

---

## 第7回 飯南町議会定例会会議録 (第2日)

令和5年12月8日 (金曜日)

---

### 議事日程 (第2号)

令和5年12月8日 午前9時開議

日程 第1 一般質問

---

### 本日の会議に付した事件

日程 第1 一般質問

---

### 出席議員 (10名)

|    |           |     |         |
|----|-----------|-----|---------|
| 1番 | 早 梶 徹 雄   | 2番  | 伊 藤 好 晴 |
| 3番 | 熊 谷 兼 樹   | 4番  | 内 藤 真 一 |
| 5番 | 高 橋 英 次   | 6番  | 安 部 誠 也 |
| 7番 | 景 山 登 美 男 | 8番  | 安 部 丘   |
| 9番 | 平 石 玲 児   | 10番 | 戸 谷 ひとみ |

---

### 欠席議員 (なし)

---

### 欠 員 (なし)

---

### 事務局出席職員職氏名

議会事務局長 那須和博 書記 山内孝之

---

### 説明のため出席した者の職氏名

|           |        |          |        |
|-----------|--------|----------|--------|
| 町長        | 塚原 隆昭  | 副町長      | 奥田 弘樹  |
| 教育長       | 大谷 哲也  | 教育次長     | 石飛 幹祐  |
| 総務課長      | 那須 忠巳  | 防災危機管理室長 | 田村 刚   |
| まちづくり推進課長 | 藤原 清伸  | 住民課長     | 永井 あけみ |
| 保健福祉課長    | 安部 農   | 福祉事務所長   | 門脇 貴子  |
| 建設課長      | 森山 篤   | 建設課総括監   | 藤原 一也  |
| 病院事務長     | 高橋 克裕  | 産業振興課総括監 | 本間 康浩  |
| 会計管理者     | 高木 ゆかり | 代表監査委員   | 那須 照男  |

---

## 欠席した職員の氏名

産業振興課長 長島淳二 基幹支所長 深石尚志

---

## 午前9時00分開議

○議長（早樋徹雄） みなさんおはようございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

なお、長島産業振興課長、深石頓原基幹支所長は、欠席届が出ております。

---

### 日程第1 一般質問

○議長（早樋徹雄） 日程第1、一般質問を行います。

会議規則第61条第2項に基づく質問の通告がありますので、受付順に発言を許します。はじめに、4番、内藤眞一議員。

○4番（内藤眞一） 議長。

○議長（早樋徹雄） 4番、内藤議員。

○4番（内藤眞一） はい。4番。

おはようございます。この冬は暖冬という気象情報でありながら、先月の初雪は、白くするどころか10センチ近い積雪で、どういうことかと感じたところです。どうぞ、この冬は大雪にならないよう願ってやみません。

さて、今日は、新聞・テレビ・ラジオでのニュースに、あまりにクマ出没の記事が多いものですから、取り上げて質問することとしました。

9月定例会において、同僚議員からの質問もあっており状況把握あるいは対策等検討いただいているものと思っていますが、対策は次年度と思っていました。そう考えていた矢先、10月25日に当町にある「中山間地域研究センター」において、飼育員の方が飼育中のシカに襲われ、お亡くなりになるという事案が発生しました。お悔みを申し上げると共にこのような事案は決して他人事ではなく、私達の周辺でいつ起こっても不思議ではないと思いました。新聞には発情期のシカの習性について載っていましたが、オリの中でなくともどこでもありうることかと感じた次第です。そこで今日はシカを含めこれら有害鳥獣被害防止について伺います。

最初に、今年のクマ目撃情報と有害鳥獣の捕獲状況について伺います。

まず、今年のクマの目撃情報について9月議会時点での同僚議員の質問には、令和4年10件、今年は9月時点で8件とお答えになっていますが、その後11月末まではいかがでしょうか。

また、イノシシ、シカ、クマの捕獲状況は令和4年はイノシシ658頭、シカ115頭、クマは誤認捕獲9頭ということでしたが、今年の捕獲状況はどうなっているのか伺います。

○議長（早樋　徹雄） 4番、内藤眞一議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原　隆昭） 議長。

○議長（早樋　徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原　隆昭） 番外。

おはようございます。はじめに内藤議員から今年のクマ目撃情報と、有害鳥獣の捕獲状況について質問いただきました。

最初に、今年のクマ目撃情報について、9月時点の報告数8件から11月末までのところで、何件目撃が寄せられたかということです。

9月報告時点から、これまで追加で5件の目撃情報があり、現時点では合計13件となります。また、令和5年度の有害鳥獣、イノシシ、シカの捕獲状況ですが、イノシシが363頭、シカ63頭、これは10月末時点の数値です。

それでまたクマは5頭ということで、これはいずれも、これ11月末時点ですが、これは誤認捕獲の数です。

昨年の同期と比較すればですね、幾分減少傾向にはありますが、ただ、これはあくまで捕獲数でありまして、個体数が実際どうかということがですね、減少していることは一致していないと私は思っております。

○4番（内藤　眞一） 議長。

○議長（早樋　徹雄） 4番、内藤議員。

○4番（内藤　眞一） はい。

次に、クマについての対応等について伺います。

冒頭に申し上げましたとおり、新聞紙上では人身被害を中心に、出没の状況がほとんどで、皆さんも勿論目にしておいででしょう。10月20日の新聞記事が最初かと思いますが、10月19日に岩手県でキノコ採りの男女がクマに襲われ、女性は死亡、男性は頭・両手足を負傷、また秋田県では通学途中の女子高校生を含む5人が襲われ、3人の高齢の女性と1人の高齢男性が被害にあった。

10月27日には島根県のクマ目撃情報が載っており、9月時点で昨年一年分とほぼ同じ580件の目撃がありました。10月28日の新聞では、邑南町で6月に畑で野菜を収穫中の70代男性がツキノワグマに襲われ頭部や腕・脇腹をひつかかれるとともに右目に大けがを負い、摘出手術で失明したとの記事でした。その後の新聞取材に「今でも畑仕事が怖い。クマを駆除するなという意見もあるが県外では命を落とした人もいる。被害がある地域の実情も知って欲しい」と訴えておいでになったとありました。

また、11月11日の新聞記事では、クマよけの鈴・ホイッスル・スプレーなどが昨年の1.5倍から2倍の売れ行きとの記事もありました。11月18日の新聞には17日浜田市金

城町で新聞配達中の男性がクマともみあいになり負傷されたとの記事。その後もほぼ毎日のようにクマ情報が載っていました。

被害多発を受け 11月 13日に東北 6県と北海道、新潟県知事による「北海道東北知事会」が環境省を訪れ、クマを「指定管理鳥獣」に指定されるよう要望されました。11月 15日の日本農業新聞では、伊藤環境大臣が閣議後の記者会見で、クマを「指定管理鳥獣」に追加する検討を事務方に指示した旨の記事が出ていました。

ご存じのように指定管理鳥獣は農産物や生態系、生活環境に被害を与える野生動物で、現在はイノシシとニホンシカが対象となっており、指定されれば計画に基づいた捕獲事業をする都道府県を交付金で支援するものです。

島根県でも県西部では人身被害が出ている状況にあります。飯南町でも数年前に人身被害があったことはご存じのとおりです。新聞報道にもあるとおり、今年はどんぐり等不作でクマの食材が不足していることは確かです。それが原因であれば来年は豊作であってほしいと思うのですが、昨年の豊作により小熊は増えているとの報道もあります。どんぐりの豊作で全体数が増え、不作で人間世界に食物探しに出て來るのであれば、錯誤捕獲の継続での対応で対策は十分だろうかと不安に思うところです。

柿・栗等の早期収穫、また畠に残渣を残さない努力、隠れ場にあたる竹やぶ・雑草等の処理など、皆さんがいろいろ工夫し努力されているにもかかわらず増加傾向にあるクマ。島根県西部では目撃情報も多く、人的被害も出ている状況ですから、隣接する広島県、山口県との関係もあろうかと思いますが、万が一の被災防止のため、島根県でも「指定管理鳥獣」の指定要望が出るのかと思うところです。そのような動きがあるかどうか町長に伺いたいと思います。

○議長（早瀬 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早瀬 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

続いて、クマの対応等について、島根県でも「指定管理鳥獣」の指定要望に向けたですね、動きがあるかというご質問でございます。

まず、島根県に確認した現状について申し上げます。

島根県内に生息している、ツキノワグマは、「西中国地域個体群」として指定があり、生息域にかかる島根県・広島県・山口県の3県で共同して、特定鳥獣管理計画を策定し、被害防除や科学的な管理を実施している状況であります。

前の計画、これは令和3年までですが、生息数、分布域とも安定的な状態であると判断されたことから、これ令和4年度から8年度までの計画になりますが、策定された現行の計画では、個体群の安定的な維持とゾーニング管理による、人と熊のすみ分けを図っているとのことです。

これまで保護であったわけですが保護管理ということで今、そういう状況になっております。

それで、島根県のこの指定管理鳥獣の指定要望に向けた動きですが、先ほど議員がおっしゃったとおり、これ現在の要望は北海道、これヒグマです。それから、東北地方で今、ある状況です。そしてツキノワグマですが、これ広島県、島根県、山口県3県で計画を運用しております、ちょっと単独での動きということにはなりませんが、仮に指定がなされた場合は、3県での協議の上、この対応を検討していくとのことありました。

それで指定管理鳥獣となれば、広域的かつ、集中的な捕獲事業が可能となります。捕獲事業の実施が可能となります。

それで本町もクマの被害を未然に防ぐため、過去にですね、知事要望等も行ってきておりますが、県に対して引き続き、要望を行っていきたいと考えております。

最初に議員からいろいろ、昨今の状況ですね、るるご説明いただきましたが、本当に私も感想として、今年、近年ですね、これほど、熊の被害であったり、いろんな情報がですね、出た年もないと思っております。それぐらい個体数も増えて、被害も広がってきておるということあります。

北海道のほうでは乳牛をですね、ああして襲う「OSO18」、これが捕獲されたということで、そういう報道も大きくありましたし、それから今の東北地方、特に情報が多いです。

島根はですね、島根といいますか本町におきましては、先ほど、個体数の目撃情報ですね、申しましたが、そこまで増えてきてはないわけですが、実際に県内でも事故等も起きておりますので、この対応についてはですね、県にもですねしっかりと要望していきたいと思います。

○4番（内藤 真一） 議長。

○議長（早瀬 徹雄） 4番、内藤議員。

○4番（内藤 真一） はい。

お答えいただきましてありがとうございます。決して私も、クマ全部殺しましようとかそんなこと考えてるわけじゃなくてですね、ひとつ被害が出ない程度にそこら辺ができるべきだというのが思ひます。

続いて防護柵の設置について伺います。冬眠の時期になり、クマに出くわすことはなくなったかと思いますが、冬眠明け時期のことを考えると防護柵等の対策は必要と考えます。

9月議会で同僚議員の質問での回答もあったとおり、特にイノシシ対策に平成28年度から令和2年度にかけて国の補助事業でワイヤーメッシュ柵120キロメートル、電気柵110キロメートル、箱わな157基が設置されており、イノシシのみでなくシカ、クマについてもそれなりの効果はあったと思います。

しかし、これらの設置は中山間直接支払制度を利用している団体等にお聞きになっていて町民全体に周知されていたわけではありません。農業団体と言えば水田をお持ちの方と考えますが、農業は米つくりのみでなく野菜の生産等畑作で生計を経ておいでの方もあるかと思います。このような方には国の補助に該当しないからとお声がかからなかつたのかもわかりません。補助に該当しない場合は、要望があれば町独自で同様な補助をしてもいいと思います。今まで柵や箱わなが設置してなかった箇所がイノシシ、シカ、クマの通り道になってしまい、入ってはいけない箇所にイノシシ等が入り込んでくるということがなくなるのではないかと思います。

なぜなら、これらのメッシュ等が鳥獣の侵入対策になることで、作物は傷がつかないし、人間もクマと遭遇することが減少し、安全対策をしてくれるのではないかと思うのです。

令和6年度は、従来の設置箇所の修繕・新設箇所に加え、希望があれば追加設置をしていただくと共に、これら補助に該当しないため設置していない箇所がなくなれば、クマの通り道になっているのではないかと思える箇所も、ここをふさぐことができると思うのです。鳥獣の侵入を防ぐことができ、更に人間の安全が確保できればこの上ないことです。このような対策が必要だと思いますが、町長の考え方を伺います。

○議長（早瀬 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早瀬 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

続いて、効果のある的確な防護柵の設置についてのご質問いただきました。

9月の定例会の一般質問でも答弁いたしましたが、本町では、国の補助事業を活用して、要望があった中山間直接支払い制度の協定組織に対して、防護柵の支援を行っておりました。

この交付金事業につきましては、令和3年度以降、今休止しておりますが、地域の状況を確認し、要望などを踏まえ、事業の再開について考えていきたいと申し上げたところでございます。

それで議員のおっしゃるとおりこの事業に該当しない、例えば、個人農地に対する防護柵等の設置を支援することで、獣の通り道をふさぎ、そして、鳥獣の侵入を阻止する効果も期待できると思います。

しかしながら、受益の少ない個人農地を含め、全てのご要望に応えていくことはですね、少し難しいと考えております。

それで、事業の優先順位をつけながら、まずは、交付金事業の再開に向けて、要望を取りまとめまして、対策を講じていきたいと考えております。

その上で、協定、組織に加入していないが、毎年、被害に遭って本当に苦労しておられるそうした方のとこに対してはですね、やはり、何らかの手当てが必要ではないかと思っております。

○4番（内藤 真一） 終わります。

○議長（早樋 徹雄） 4番、内藤真一議員の質問は終わりました。

---

○議長（早樋 徹雄） 一般質問を続けます。2番、伊藤好晴議員。

○2番（伊藤 好晴） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 2番、伊藤議員。

○2番（伊藤 好晴） 2番。

おはようございます。本日は3件について、質問通告をしております。順次、質問してまいりますので、お答えのほうよろしくお願ひいたします。

最初に、学校給食についてであります。

昨年9月にも、本件について質問しております。これまで無償化を求めて、何回か質問をしておりますが、実現に至っておりません。町長には、ぜひ実現を目指していただきたく、質問を重ねるものであります。

これまで議会常任委員会の活動の中で、幾度も学校給食の視察を行い、実際に給食をいただきました。給食時間の子どもたちは本当に生き生きしております。みんなで一緒に食べる給食は、子どもたちの心と体を育んでいることを実感しております。

また、給食に携わる栄養士の方、調理師の方々には、子どもたちに給食を残さず食べてもらえるよう、毎日奮闘していただいていることに感謝したいと思います。

前回も述べましたけれども、栄養価の高い昼食を経済状況にかかわらず食べられる。このことが、子どもたちに情緒的な安定をもたらすと考えております。

私は、学校給食の今日的な課題は「義務教育は無償」この観点と、昨今の格差と貧困の広がりによる家庭生活への影響にあると考えております。経済的な問題は、新型コロナウイルスの蔓延が拍車をかけました。加えて、昨年2月に端を発したロシアのウクライナへの侵略による物価高騰などが輪をかけております。

最初に、新型コロナウイルスの蔓延や物価高騰による経済的負担について、町長には、町民全体がどういう影響を受けておるのか。また教育長には、小中学校の生徒を子どもに持つ保護者の方、どういう状況に置かれておるのか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 2番、伊藤好晴議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

伊藤議員からこの学校給食の無償化に関して、最初に、物価高騰による保護者負担、私に対しては生活者への影響ということで、ご質問いただきました。

私からは物価高騰などによる社会情勢、全般的な影響について、答弁させていただきます。もちろん一般的なことになりますが、このコロナ禍による経済の低迷や長引く円安、そしてウクライナ侵攻の長期化は、世界的な物価上昇を招き、私たちの生活、本当に今身近な暮らし、本当に大きな影響を与えております。

本町でも、こうしたことを対応するために、様々な経済支援対策を行ってまいりました。今後も引き続き、このたびの臨時国会で成立した経済対策の補正予算などを活用し、町民の暮らしと地域経済の活性化のために、適切な対策を講じてまいりたいと考えております。

○教育長（大谷 哲也） 議長。

○議長（早瀬 徹雄） 大谷教育長。

○教育長（大谷 哲也） 番外。

私からは、学校給食の現場、そして保護者への影響という観点から答弁させていただきます。

全国的な物価の高騰は、保護者の皆様や、学校給食の現場にも大きな影響を及ぼしています。

先般、学校給食の委託業者の業務不履行により、一部の学校で食事が提供されない事態も発生し、社会問題になりましたし、日々の生活に直結する食材や燃料費などの高騰は、保護者世帯の家計に大きな影響を及ぼしていると考えています。

こうした情勢ですので、私、今は、保護者負担を据置きながら、安全安心で安定的な学校給食の提供に努めている状況でございます。

○2番（伊藤 好晴） 議長。

○議長（早瀬 徹雄） 2番、伊藤議員。

○2番（伊藤 好晴） はい。2番。

答弁いただきました。いずれにしましても、この2、3年の間に、町民の生活というのは大変苦しい状況に追い込まれているのが現状だというふうに思います。

それから、先ほど最後に教育長述べられましたけれども、この物価高騰の中で、食材費も大幅に値上げになっておりまして、それが給食費の引上げにならないように、ご努力いただいておりますことは評価したいと思っております。

学校給食には、本来の目的に加えて、家庭の経済状況などに左右されず、子どもたちの発達と成長を保証するという役割が高まっていると考えております。

現在、核家族化が進み、共働きが増え、両親とも遅くまで働くこともあるなど、家族の姿が変化する中で、3食のうちで最も安定的に食事がとれるのは給食。こういう子どもも存在すると思います。そう考えますと、より一層、学校給食における食育の比重が重くなっていると考えるものであります。

さて、少子化対策の実現に向けて、内閣府が6月に公表した、こども未来戦略方針で、学校給食費の無償化を実施する自治体の成果、課題や学校給食の実態調査を速やかに行

うことを明記しております。これを受け、文科省は、現在の給食実施方法や、費用無償化を進める自治体の実態を調査する。来年夏までに、調整結果を公表する。こういうふうにしております。

私はこの動きは、成果や課題を分析しながら、無償化の検討につながる考えだ。と、思っております。

学校給食は、子どもの栄養改善などを目的に推奨されて、1954年、学校給食法が成立しました。どうも、11条で、給食費は、保護者の負担、とされております。

私は、この条文が最大の問題点だと思っております。

ちなみに現在、保護者が負担しているのは、食材費で、調理場の人工費、施設維持費などは自治体が担っておることはご承知のとおりであります。

低所得者世帯の、負担軽減は、先ほどのように、広がりつつあります。就学援助制度で、低所得層は給食費が免除されるなど、一定の条件で負担を軽減する自治体もある一方で、先ほどのような物価高騰などの影響もあり、無償化を求めるることは根強いのが現状であります。

文部科学省が、現状を調査した内容を発表しております。

それによりますと、国立、公立、私立の学校において、学校給食を実施しているが、学校数は、全国で3万92校、実施率は95.2%です。

また、主食、おかず及びミルクなどを提供する、完全給食の実施率、93.5%で、実施率は、中学校、中等教育学校及び特別支援学校において、前回の調査、平成28年度よりも増加しているとのことがありました。

2022年7月に行った調査によりますと、給食費の負担軽減策を実施している。また、実施を予定していると答えた自治体は、合わせて1,491でした。

学校給食費の大きな負担の無償化、軽減を求める取組が全国で加速しています。

8月18日の新聞赤旗は、今年度に、小中学校の給食費を、無償にする自治体は、実施予定を含み、482自治体で、全都道府県に広がっている。

と、全国調査の結果を発表しました。

その後、新たに9自治体が加わっておりますので、491自治体になっております。

昨年12月調査の254自治体から、倍増する勢いであります。

詳細を確認することが出来ませんでしたけれども、昨日届いたメールによれば、今週、東京都が、国立小中学校の給食費、半額補助へ向けてかじをとりました。

都議会が給食費無償する自治体に対し、半額補助をするという提案をし、都知事が、給食費の負担軽減に応じたとのことありました。

都道府県レベルへの給食費の無償化は、千葉県に続いて2例目であります。

本町においても、小中学校の給食無償化に取り組む時期に来ている。このように考えておりますが、町長の見解をお尋ねします。

○議長（早瀬 徹雄） 答弁を求めます。

○教育長（大谷 哲也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 大谷教育長。

○教育長（大谷 哲也） 番外。

給食の無償化の時期に来ているのではないかということでございました。町長にということでございましたが、具体的な内容について先に私のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

給食の無償化に取り組む時期に来ているのではないかということでございますが、はじめに私からお答えをさせていただきます。

これまで飯南町では、給食の食材費相当分については、保護者に負担をいただくという基本的な考え方で、保護者負担を設定してきております。

しかしながら、昨今の物価高騰を受けて、食材費の物価高騰分については町費で補填することによって、保護者負担を据え置きながら、従来の給食の質を確保する支援対策をとっています。

さらに、行政報告でも町長から述べておりますが「子どもたちに飯南町のおいしい食材を使った給食を提供し、心のこもった安心でおいしい給食を食べてもらいたい」そして「食材を提供してくださる生産者や、給食をつくってくださる調理員などへの感謝の気持ちを育んでほしい」という思いから、学校給食魅力化事業にも町独自で取り組んでおります。

先日も「あすなろ基金協会」のご協力によりまして、一足早いクリスマスケーキを提供させていただきましたし、「飯南ポークの生姜いため」そして中学生が考案した「パブリカのスープ」も提供されるなど、子どもたちは大変喜んで食べていました。

このように、子どもたちにとって、毎日食べる給食は元気の源であり、食育という観点からも大変な重要なものであると認識をしておりまして、現状では、それ相応の負担は必要なのだかなと考えているところでございます。

したがいまして当面は、「給食費の保護者負担を据置きながら、魅力的な給食を提供する」という施策を継続しつつ、今後の国の動向を見守りたいと考えております。

○議長（早樋 徹雄） 町長の答弁を、暫時、暫時休憩します。

#### 午前9時38分休憩

#### 午前9時38分再開

○議長（早樋 徹雄） 本会議を再開いたします。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

私のほうから答弁いたします。この給食の無償化、全国的に、先ほど数字のほうも昨年から倍増ということで、増えていると、これは認識しております。で、これは議員からもおっしゃいました。国は「こども未来戦略方針」を推進するために必要な調査を実施しておりますし、その結果を踏まえて方針を策定され、具体的な検討に入られるものと承知しております。

給食の無償化につきましては、私としては、国として、やはり政策的に取り組む課題であると認識しておりますし、現時点では無償化に対する国とか県の支援は、直接的な財政支援はありません。

それで、これまで申し上げておりますが、事業の継続性、そして財政的な負担、そういうものを総合的に判断し、国の動向も注視しながら、引き続き検討してまいりたいと思います。

○2番（伊藤 好晴） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 2番、伊藤議員。

○2番（伊藤 好晴） はい。

両方から答弁いただきましたけれども、私はですね、答弁いただきたかったのは、給食費を無償化にすること自体に対する考え方ですね、いろんな事情がありますよ。

ただ、給食費を無償化にすることは、どうなのか。否定的なのか、肯定的なのか。

それをちょっと、表明していただけませんでしょうか。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

ただいま議員のほうから、この給食の無償化自体に対しての考え方について、質問でございます。

このことについては、私も、反対するものではございません。そして、この給食無償化については、総合振興計画の中でも検討するということで明記しておりますし、それが、国の政策によって私は実施してほしいという思いであります。

○2番（伊藤 好晴） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 2番、伊藤議員。

○2番（伊藤 好晴） はい。

ありがとうございます。先ほど述べましたように、学校給食法は、今年施行70周年を迎える。ところが、今の食育や貧困対策を念頭に、見直しは求められていると私は考えております。3食のうち1食に国や自治体が責任を持つ給食の無償化、時代の要請にかなっていると思います。これは、先ほど町長も否定はされませんでした。

各地の取り組みに光があたれば、子どもを中心とした地域の循環が生まれ、農業の活性化にもつながります。これも先ほど町長述べられました。

地域の食をとおして、子どもの命を守る大きな意義を考えていただきたいと思います。考えていらっしゃると私は思っております。

学校給食法の第2条見ますと、給食の目的を7項目定めております。

1つは、適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。

2つ目が、日常生活における食事について、正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、望ましい食習慣を養うこと。

3つ目が、学校生活を豊かにし、明るい社交性及び共同の精神を養うこと。

4つ目、食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについて理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。

5番目、食生活が食にかかる人々の様々な活動に支えられていることについて理解を深め、勤労に重んずる態度を養うこと。

6番目、わが国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。

最後に、食料の生産、流通及び消費について正しい理解に導くこと。この7項目であります。

法律で定める以上、当然、国においても、学校給食無償化に取り組むべきであったと思います。今までにそういう分岐点に来ております。

町長におかれでは、学校給食無償化、これを国や県に強く求めていただきたいのであります。お考えを伺います。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

ただいま議員からは、この学校給食法の2条のですね、学校給食の目標について説明いただきました。法律で定める以上はですね国の責務で、今無償化に取り組むべきということであります。このお考えにつきましては、私も先ほど述べたとおりであります。

そして国に強く要望すべきではないかということであります。このことにつきまして、島根県の市町村教育委員会連合会におきまして、令和6年度文教施設とその予算措置に関する要望書として「学校給食等の保護者負担軽減などをはじめとする様々な財政措置を含め、国が主体となって実施するよう」と強く働きかけを行っておられます。

それで、私としましては、先ほど言いました国での政策的に行ってほしいということです、今ですね、島根県の町村会、そしてまた全国町村会において、このことについては要望はしておりません。学校給食の無償化については。それで、今後要望を行うにしても、もちろん、単独ではなくて歩調を合わせてですね、していくということになろうかと思っております。

こうした形で歩調を合わせた形での要望を考えていきたいと思っております。

○2番（伊藤 好晴） 議長。

○議長（早樋　徹雄） 2番、伊藤議員。

○2番（伊藤　好晴） はい。

答弁ありがとうございます。ぜひともですね、実現ができるように頑張っていただきたい。とにかくやっぱり一刻も早く実現させていくということが重要だと思っております。

次の質間に移ります。通告では、AYA世代のがん予防としております。

国立がん研究センター中央病院の発表を見ますと、年間約2万人のAYA世代の方、つまり15歳から39歳までがAYA世代だそうですが、その世代の中で2万の方方が新たにがんの診断を受けるとされております。

この病院では、毎年300人を超える患者さんが新たに診断、治療を受けているそうで、セカンドオピニオンも含めますと、毎年およそ1,200名の患者が受診され、おおむね460名を超える患者が入院治療を受けています。

新たに受診される患者では、乳がんや大腸がん、胃がん、子宮頸がん等の患者が多くを占めているとしてありました。

あわせて、国内のデータも発表されております。15歳から19歳では、小児にも発症しやすい白血病、リンパ腫、骨軟部腫瘍、脳腫瘍といった、いわゆる希少がんが多い一方で、これらのがんは20代では徐々に減少し、30代になると、特に女性の乳がん、子宮頸がんや消化器がんといったがんが多くなっております。

15歳から19歳の患者の場合、がんと診断され治療が始まることにより、これまでの学校生活や部活動、友人との付き合いなどが中断されることも多く、例えば学校行事や受験など、重要なイベントが予定どおりに行えないことに対する不安、あるいは落胆、これは大きいものだと思っております。

20歳から39歳までの患者の場合、突然の入院などによって、通学や就労、子育てなどが難しくなるため、精神的、身体的、経済的困難を抱えている患者も少なくないと思われます。

今回は、がん予防にどう向き合っていくか。そういう質問がありますが、このうち、子宮頸がんの予防に効果を発揮するHPVワクチン接種についてであります。

最初に聞きますが、本町ではHPVワクチンの接種について、どのような対応をされていらっしゃいますでしょうか。定期接種の対象者すなわち小学校6年生から高校1年生までの女性のうち、何人が接種されているか。把握しておられれば公表してください。

○議長（早樋　徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原　隆昭） 議長。

○議長（早樋　徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原　隆昭） 番外。

続いてAYA世代、これ議員からもありました15歳から39歳を対象としている呼び方であります。

そのAYA世代のがん予防に関する、HPVワクチン定期接種ですね、接種についてのご質問であります。

それで、このAYA世代の中で、定期接種が今進められております小学校6年生から高校1年生まで接種を受けた方ですが、毎年、厚生労働省から報告を求められておりまして、今年、令和5年5月に調査を行い報告しております。

調査結果は、現在、他の予防接種も含めて公表はしておりません。それで、その公表についても、今考えてはおりません。

○2番（伊藤 好晴） 議長。

○議長（早瀬 徹雄） 2番、伊藤議員。

○2番（伊藤 好晴） はい。

調査をしておるけれども、公表はしないということで、何でしょうかよくわかりませんが。個人情報もかなりかかわってくる話だと思いますし、任意の接種ありますから、そういう意味で公表していろんな糸口つかまると、様々な問題が起きるかもしれないという予測があるかもしれません、ちょっと私はわかりません。

ただやっぱり大まかな数字はですね、公表して、もっと頑張って接種してよということにならないといけないと思いますので、今後の公表について期待をしております。

次も同じ結論になりますかね。ご承知のように、従来のワクチンよりも、高い感染予防効果があるとされる9価、HPVワクチンについて、厚生労働者は、今年7月1日から無料の接種の対象に加えております。

さらに、従来は、3回の接種が必要でしたけれども、接種回数は2回に変更されております。これまで、小学6年生から高校1年生の女性を対象に、定期接種で使われておきましたのは、2種類のワクチンであります。

2つのタイプのウイルス感染に効果のある2価HPVワクチンと、4種類のタイプのウイルスに対応した4価HPVワクチンと呼ばれるものでした。

それで先ほど申しましたように、本年4月から定期接種に加わることになったのが、9種類のワクチン感染に効果を発揮する9価HPVワクチンであります。

少し、HPVについて説明しておきますけれども、HPVはごくありふれたウイルスで、80%から90%の女性が生涯で一度はHPVに感染すると推定されております。

性交渉の経験があれば、男女を問わず、多くの人々が感染しうると言われていて、この感染を防ぐためのものが、HPVワクチンであります。

このワクチンは、既にHPVに感染してしまった状態を治すものではなく、あくまで、未然に感染を防ぐものなので、初めて性交渉を経験する前に接種することが最も効果的であります。

当初、HPVワクチンは、定期接種が国によって推奨されておりました。ところが、2013年、HPVワクチンを接種した後の体の痛みなどを訴える女性が相次いだことを受けて、厚生労働省は積極的な接種の呼びかけを中止しました。

当時は、こうした接種後に報告された症状と、接種との因果関係について、今ほど研究が進んでいませんでした。ワクチンの副作用ではないか。（聞き取り不能）。大きく報道されたのを覚えております。

しかし、その後、国内外で安全性や有効性に関する研究が進み、厚生労働省は、子宮頸がんを予防する効果のほうが、副反応などのリスクよりも大きいとして、昨年4月に、積極的な接種の呼びかけを再開しました。そして先ほど申しました9価HPVワクチンも今年対象に加えられました。

これまでの経過は、このようなものであります。専門家にお話を伺う機会があつたんですが、4月から9価ワクチンが定期接種の対象になったことの、周知が行き届いていないと感じている。と話しておられました。

私の周りの方々に、少し聞いてみましたけれども、どなたもご存じなかったです。

本町において、ワクチンの定期接種についての周知は、どのように行われておりますかお尋ねします。

特に、知られていないのが、9価ワクチンの接種回数が2回になったことや、キャッチアップ接種でも、9価ワクチンが選択できるようになったことだそうです。ご承知だと思いますけれども、キャッチアップ接種とは、定期接種が中断している際に、取り残された人への接種であります。

原因としては、9価ワクチンが定期接種になったことについて、必ずしも全ての自治体が対象者に個別に通知しているわけではない、こういうことが考えられると話していました。

本町においては、キャッチアップ接種の対象になる方々への周知はどのようにしていますか。実際に接種されたかどうか、把握していますか。お答えください。

○議長（早瀬 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早瀬 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

続いて、本町におけるHPVワクチンの定期接種の周知方法、そして、キャッチアップ接種、これはHPVワクチンの接種を逃した方のための接種であります、そうした対象となる方の数であつたり、対象者への周知、人数等の把握について質問いただきました。

最初に、定期接種の周知方法ですが、町のホームページで行っています。これは多分議員も確認されたと思います。

それでHPVワクチンの接種対象を、小学校6年生から高校1年生相当の女性。接種の回数3回として今掲載しております。今、議員からは2回ということで、これ9価は2回、そして2価は3回であります。

それで、保管する説明書きもですね下のほうに記載しておりますが、ワクチン接種との因果関係を否定できない副反応が報告されていることから、平成 25 年 6 月から、積極的な接種勧奨を中断したこと。そして、令和 4 年 4 月からは接種の勧奨を再開し、今ワクチンの接種機会を逃した方を含め、対象の方には個別にご案内することを周知しております。そういう書き方になっております。

それで、あわせてこのHPVワクチンについての詳細については、厚生労働省のホームページがすぐ確認できるよう外部リンクも掲載しております。そこからいろんな情報をすぐ得ることもできます。

そして実際に対象となる方に対しましては、本年 6 月に、定期接種の対象者、これは接種した数は公表していないと言いましたが、対象者の方は 83 名おられます。それからキャッチアップ接種、これが 124 名であります。で、合計 207 名の方に文書でお知らせしましたので、本町の場合はですね個別にそれぞれ対象者の方へ通知を、案内の通知をさせていただいております。

○2番（伊藤 好晴） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 2番、伊藤議員。

○2番（伊藤 好晴） はい。

答弁いただきました。多分個別に、通知はしていないんじゃないかと私は勘ぐっておりましてですね、それでこういう質問項目を入れておりました。これも、個別にお知らせをしているということですので、これをたゆまないようにやっていただきたいと思います。

それから一般的な周知の方法として、町のホームページで探さないと出てこないんですね。探すよりも目につく格好の方法は、まずとていただきたい。まず町のホームページに行って、これ見てよという話がないといけんわけでしょ。それでホームページをいつも誰も見てるわけじゃないんですよ。用事があるときにしか見ませんから。

そういう意味では、できるだけホームページを毎日は難しいかもしれません、「時々のぞいてみてください」と。「こういう問題が出てますよ」という、いわゆるキャッチコピーみたいなものをですね、流していくというのも、すごく重要なことだと思っておりますので、そういう面での力を尽くしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

議員からは、しっかりと情報発信ということで、実際にホームページには載せておりますが、そこをやっぱり見に行く、見に行ってもらうような仕掛けをしっかりとしないと見ていただけないということで、そうしたことは、もちろん議員がおっしゃいま

すとおり、わかりやすい情報発信必要ありますので、そういうことは、きちんと心がけて努めてまいりたいと思います。

○2番（伊藤 好晴） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 2番、伊藤議員。

○2番（伊藤 好晴） はい。

できるだけ町のホームページ町民の皆さんを見られるようですね、そういうことが大事だと思っております。先ほど、通告しております1項目抜かしました。

それはもう、先ほどの答弁の中で述べていただきましたので、もういいかなと思って、抜いたわけであります。

それで、最後にですね、この問題について、男性の方へのPHVワクチンの接種についてお尋ねしたいと思ってます。

これまでの2価、4価に加えて、今年の4月からの9価についても、実質無償で接種できる定期接種の対象は女性のみであります。

しかし、ワクチン接種によってHPVへの感染を防ぐことは、女性の子宮頸がんを防ぐだけでなく、男性にとっても、中咽頭がんや肛門がん、せんけい（聞き取り不能）これは、性器のほうにいぼができる病気だそうですけれども、そういうものを防ぐ効果があると言われております。

9価ワクチンの男性の接種については、国内では、現時点では承認されておりません。

男性が自費で任意接種を行うことができるの、男性に対しても薬事承認されている4価ワクチンだけであります。

厚労省は、男性に対しても、定期の予防接種として位置づけることの是非として、今後検討する。是非について今後検討するとしており、近い将来、定期接種化されるものと私は考えております。

また、HPVは、性交渉をとおして感染することがほとんどだそうです。

そうだとすれば、接種する男性が増えることは、パートナーの女性を守ることにつながります。女性の周知とあわせ、男性にも周知することが重要と考えます。町長のお考えを伺います。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

答弁する前に先ほど情報発信のところで、もう一言、言わせてください。ラインをですね今町公式のラインのページをつくっておりますが、そうしたところへもですね、載せてですね、その対象者の方へもきちんとですね、周知するように、これは行っていきたいと思っております。

それで議員からは、助成の周知に合わせて、男性にも周知することが重要とのことで

答弁を求められました。

私も、このH P Vワクチン接種について情報収集をしたところ、令和5年7月の「全世代型社会保障制度の実現に向けて」中国地方知事会、中国知事会ですが、では、この子宮頸がんの予防について、ワクチンの安定供給や情報提供、市町への財政支援とともに、次のとこですが、男性に対する定期接種についても速やかに検討を進めると要請しておられます。

議員がおっしゃいますとおり、男性への接種は男女がお互いを守ることにつながると考えられますが、これ島根県に確認したところ、男性へのH P Vワクチン接種につきまして、他のがんの予防には効果があるが、女性の子宮頸がんのリスクを減らすエビデンス、科学的根拠ですが、今のところ正式にはないとのことでありました。

それで本町としましては、国や県の動向を注視しつつ、まずは対象となる女性やその保護者などへの周知を図ってまいります。行ってまいります。

○2番（伊藤 好晴） 議長。

○議長（早瀬 徹雄） 2番、伊藤議員。

○2番（伊藤 好晴） はい。

答弁いただきました。周知していただけるということで、よろしくお願ひしたいと思いますが、先ほども最後に申されました男性の接種が、女性の子宮頸がんを防ぐということがきちんと証明されてないといいますか。そういう内容ですけれども、これ私が調べたところですね、効果があるんですよ。ただ、治験がどれだけやられてるかわかりませんけども、それの中身によって、いろいろこう出る結果が違うんじゃないかなと思っておりますので、ぜひとも誤解のないようにお願いしたいと思ってます。

ちょっと時間押してきました。いじめについて質問します。

9月に1回質問しましたけれども、9月の質問では、一般論を示しての質問がありました。今回は、町内小学校で起こった事案について、少し立ち入って質問したいと思っております。

質問に入る前に、9月議会の会議録を読み直してみて感じたことを、1点申し述べます。私は質問の冒頭で、いじめの報道について取り上げました。

町長は答弁の中で、「今回の報道により、町民の皆さんには、動揺と大変な不安を感じられたことだと思いますし、特に、町外、県外の方には、この飯南町に対するイメージダウンにつながりかねない内容であったと認識しております。」このように発言をしておられます。

そのときは気にしなかったわけですけれども、今回、改めて読み直しますと、あたかも記者会見を行ったことが原因で飯南町に対するマイナスイメージが発生した、このように読み取れます。

記者会見で、被害児童の保護者が発言した内容が、全くのうそだったりすれば、そういう発言にもなろうかと思いますが、学校、教育委員会、町当局が適切な対応をしてお

れば、記者会見そのものがなかったと考えています。町長の9月議会での発言は、誤解を招く内容だったと思っております。これは答弁要りません。

質問になります。いじめは学校や職場など、どこでも起こりうるものですが、今日、時によっては、被害者を自死にまで追い込むいじめが各地で発生し、多くの人が心を痛めています。

いじめが人権侵害であることが、9月議会の答弁の中で、町長も認められました。学校や町当局、町教育委員会も、この問題について真摯に向き合っておられると思いますけれども、私の中に疑義が生じておりますので、それを質問します。

何よりも、できるだけ早く、被害児童の教育の機会が確保されることを望みます。また、加害児童についても、「子どもとしての最善の利益」を保証されて、将来にわたって健やかに成長していくことを心から願うものであります。

私が疑義を持っているのは、第三者機関であるべき「飯南町いじめ問題対応会議」構成員の「第三者性」の確保についてであります。

文科省が定める「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」に、「調査組織の構成」という項目があります。

読み上げます。「調査組織については、公平性・中立性が確保された組織が、客観的な事実認定を行うことができるよう構成すること。このため、弁護士、精神科医、学識経験者、心理・福祉の専門家等の専門的知識及び経験を有するものであって、当該いじめの事案の関係者と直接の人間関係、または特別の利害関係を有しない者（第三者）について、職能団体や大学、学会からの推薦等により参加を図るよう努めるものとする。」とされています。

基本的な方針に照らして、今回のメンバー構成は適切なのか疑問であります。私は、選任された方々の人格等について、あれこれ言うものではありません。町が様々な事業を委託している社会福祉協議会の役職にある方や、いじめの未然防止・事後対策にかかわるべき立場の町の教育委員、町立病院の医師、この方々は「利害関係を有しない」と断言できるかたですか。非常に疑問であります。少しでも、利害関係がある場合には、忖度が発生する可能性が否定できないからであります。町や教育委員会、学校と縁がない方を選任すべきでした。

同僚議員が、同じ9月議会で再調査を要求しましたが、町長は、「答申は尊重すべきと考えており、現在のところ再調査する考えはない。」と明言されております。構成メンバーに疑義が生じている以上、それでよしとすべきではないと思います。

被害児童の保護者に接する機会がありました。被害児童の保護者は、「飯南町いじめ問題対応会議」の答申について、具体的な指摘とともに、再調査を要求していらっしゃいます。先ほど申しましたように、メンバーの構成に疑義が生じている以上、調査をやり直すべく、再調査または追加調査が必要と考えます。答弁を求めます。

○議長（早瀬 徹雄） 答弁を求めます。暫時休憩します。

## 午前10時16分休憩

---

## 午前10時17分再開

○議長（早樋 徹雄） 本会議を再開します。答弁を求めます。

○教育長（大谷 哲也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 大谷教育長。

○教育長（大谷 哲也） 番外。

本町小学校で発生したいじめ事案についての対応についてのご質問でございました。

はじめに、私の方から、対応会議の構成員のメンバーの選任の経緯について報告をさせていただきます。

まず、このたびの「飯南町いじめ問題対応会議」は、令和4年6月29日付で、申立人から提出された重大事態申立書を受けて設置をいたしました。会議体の構成員は、弁護士、臨床心理士、医師、学識経験者、社会福祉士で構成されています。このうち、弁護士と臨床心理士2名は、それぞれの職能団体から推薦をしていただきました。

医師、学識経験者、社会福祉士は、町内在住者に有資格者がおられましたので、教育委員会の方から依頼をしています。

教育委員会としては、委員の選任は、いじめ防止対策推進法やガイドライン、そして町の設置要綱に定められた資格を有する者であり、委員の皆さんには、今回のいじめ事案の調査に当たって客観的公平性をもって審議していただいたと認識しております。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

議員から再調査についてご質問いただきました。

先ほど、今、教育長が述べたように、私もこの調査は効率性、中立性を持って適切に実施されたと認識しております。

それで、この対応会議の委員の方には、10回の会議のほか、当該児童の主治医をはじめ、関係者からの聞き取りであったり、申立人への説明など丁寧に対応していただいたと思っております。

それで、このいじめ問題対応会議は、教育委員会の附属機関として調査を行われ、私はその調査結果を尊重するということで、これまでも申してきておりますが、改めて調査に対する考えはこれまでと変わっておりません。

それで、現在、教育委員会が、行政報告でも述べましたが、学習教育の機会の確保に向けて、家庭以外の居場所の確保であったり、それから児童の状況に応じた段階的な学習機会の体制整備など、具体的に提案もさせていただいております。状況の改善に

向けた話し合いを引き続き進めてまいりたいと考えております。

○2番（伊藤 好晴） 議長。

○議長（早瀬 徹雄） 2番、伊藤議員。

○2番（伊藤 好晴） はい。

答弁いただきましたけれども、飯南町いじめ問題対応会議委員名簿というのを先日、教育委員会にお願いをしてですね、提出していただきました。先ほど述べたように3名の方が、少し私は、会議の中へ入れるには違うんじゃないかと思いました。理由は先ほど述べたとおりであります。

特に、今の社会福祉士、あるいは医療関係者はいいにしても、教育委員がいらっしゃいますよね。教育委員というのは、このいじめに対する当時者的一部になるんじゃないでしょうか。私はそのように感じています。ですから、この教育委員の方を選任したのは、私は間違いだったと言わざるを得ません。

先ほど町長、本議会の行政報告の中の発言に触れられました。「関係者による話し合いで、今後の学習・教育の機会の確保に向けて、教育委員会から提案をさせていただくこととなり、現在、保護者代理人に対して具体的な提案をお示ししています。」と述べられました。

果たして現状ですね、この被害児童の保護者の方、これを受け入れる心境になると思われますか。自分をその立場において見てください。今回の事案について、保護者は、「飯南町いじめ問題対応会議」そのものに疑問をお持ちと私は推察しています。このような状況のもとでの話し合いは進展しないと思います。

問題や疑義が生じて、周囲の納得を得られない場合、このときには、再検討、あるいは手段を変更する、そういう対応が求められます。それをしないと解決できません。今回の飯南町いじめ問題という会議については、この答申についてですね、この事案に値すると考えます。そうしないと、不公平感が拭えないわけです。

このことを申し上げて、何かありませば、町長の所見を伺いたいと思います。

○議長（早瀬 徹雄） 答弁を求めます。暫時休憩します。

#### 午前10時24分休憩

#### 午前10時24分再開

○議長（早瀬 徹雄） 本会議を再開いたします。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早瀬 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

議員からは、対応会議のメンバーの中の3名、特に教育委員、問題であるということ

でご指摘がございました。そして、第三者性が確保されていないということです。ガイドラインにはですね、一応ここで説明しますが、当該いじめの事案の関係者と直接の人間関係、または特別の利害関係を有しない第三者について、職能団体や大学、学会からの推薦等により、参加を図るよう努めるものとするということで、努力義務が定義されています。

そして、一方で今回の重大事態申立書に関する調査、早期に着手する必要性、そして頻繁な会議の開催も想定されました。ということで、町内に在住の先ほど3名ということで、有資格者3名をお願いしたところであります。

先ほどちょっと私、教育委員会がですね、委員の皆さんに効率性中立性と申しましたが公平性でございますので、ここ訂正させてください。公平性中立性を持って、適切に対応いただいたと認識しております。

それで、本当にこの問題、私も早く解決したい思いはもっておりまますし、何よりも子どもさんのことを一番に考えて、今本当にどういう気持ちでおられるのか、私も直接お会いしてお話しもできればいいですが、現在は保護者の方の代理人をとおしてのお話しということになっておりますので、なかなか距離がちょっと縮まらないということにもあります。

いずれにしても、本当にこの学習機会の確保、学校だけではないということで、そのことは十分認識しておりますので、早く外に出られる環境が来るように努力していくたいと考えております。

○2番（伊藤 好晴） 終わります。

○議長（早稲田 徹雄） 2番、伊藤議員の質問は終わりました。

---

○議長（早稲田 徹雄） ここで休憩をいたします。本会議の再開は10時45分といたします。

### 午前10時28分休憩

---

### 午前10時44分再開

---

○議長（早稲田 徹雄） 本会議を再開いたします。一般質問を続けます。

5番、高橋英次議員。

○5番（高橋 英次） 議長。5番。

○議長（早稲田 徹雄） 5番、高橋議員。

○5番（高橋 英次） はい。

おはようございます。5番議員の高橋英次でございます。ただいまより一般質問を行いたいと思います。

最初に、先月、11月10日、お亡くなりになりました細田博之衆議院議員のご生前のご功績をしのび、謹んで哀悼の誠をささげ、心からご冥福をお祈りいたします。

早いもので2023年のカレンダーも残すところ12月の1枚となりました。本町におきましても、わが町飯南町を含め、全世界の人々を苦しめてきた新型コロナウイルス感染症でしたが、コロナワクチンの接種やマスクの着用、手洗い、消毒など、社会全体でのコロナ対策のおかげもありまして、感染者数も減少し、飲食も徐々に緩和され、さらには、5月8日から新型コロナウイルス感染症が2類から5類に移行することとなり、季節性インフルエンザなどと同様の扱いとなりました。

このことにつきましては、塚原町長も議会初日の行政報告でも触れておられましたが、5類に移行してからは、国内に限らず、諸外国から仕事や観光などで、多くの人が来日されており、人々の移動が大変活発になってきております。

また、全国的に伝統文化を伝える様々な行事も再開されており、日常への生活が取り戻されつつあるように思われます。私ども赤名地区におきましても、4年ぶりになりますでしょうか、先の秋祭りにおきまして、楽打ち保存会による「はやしこ」でにぎやかに町内を練り歩き、最後には神社に無事、3楽打ちを奉納することができました。

この「楽打ち」、「はやしこ」であります、再開できましたのも、ひとえに赤名全地区の皆様、そして保育園、小学校、中学校、飯南高校など、学校等の関係者の皆様方の温かいご理解とご支援、ご協力のおかげでございます。私も楽打ち保存会の一員として、大変感謝しております。御礼申し上げます。

さて、一般質問に入らせていただきますが、先ほど申しましたように、今年もこの12月を残すのみとなりました。

年を越しまして、令和6年の1月を迎えると、塚原飯南町長は、町長の任期であります1期4年の最終の1年となるわけでございます。

振り返ってみると、令和3年度、第2回飯南町議会での所信表明では、塚原町政を運営するにあたっての基本姿勢を述べておられます。その主な内容としましては、合併時から継続されております、「小さな田舎からの生命地域宣言」の基本理念をもとにしたまちづくりを引継ぎ、「第2次総合振興計画、後期計画に掲げた事業を着実に進めていく。」として、さらに「守らなければいけないもの、伸ばしていくもの、そして、縮小や廃止するもの」、それらを整理していくとの方針の表明がありました。

続いて、重点的に取り組む目標を5項目掲げまして、これらの政策を進めていくには、「住民の皆様との対話」を大切にし、「住民目線でもって町政運営にあたる。」との発言もされております。

こうした中、塚原町政を推進、執行していくにあたって、「まちづくり推進課」の新設を行い、さらに、住民課内への「こども未来推進室」の設置と、総務課内への「防災危機

管理室」の設置を行うなど、組織の改編を実施し、掲げた目標への実行実現へ向けて強い姿勢がうかがえたところでもございます。

しかしながら、「言うは易し行うは難し」のことわざがありますように、就任当時、世にまん延する新型コロナウイルス感染症の脅威の中、終息するめどなく、全く見通せない本当に厳しい状況下での出発でありました。

また、昨年の2月、ロシアによる突然のウクライナ侵略が引き金となって起こりました世界的なエネルギー価格の上昇、そして、諸物価の高騰など、時の世の様々な情勢に対処しながらの町政運営には大変ご苦労されたことと推察いたします。

ここで、当初掲げられております5つの重点的な政策を概略的に振り返り、確認しますが、まず「子どもたちの声が聞こえるまちづくり」におきましては、これは当初からの公約でありました公園整備におきまして、それぞれの年齢層を考慮した、そして遊具のある広場の整備が実施されております。

現在、来島、志々、赤名地区と、3地区での整備が終わり、運用が始まっているところでもあります。

また、現在進められております、滞在型地域交流施設ですが、飯南高校の生徒たちが、地元の人々と交流できる場となれば、この事業も子どもの声が聞こえるまちづくりにつながるのではないかと思います。

また、「安心安全なまちづくり」におきましては、ほかの多くの事業が、この「安心安全」につながりを持ち、ほかの重要施策にも関連してくるわけですが、「灯油券」、「元気回復券」の配布や、商業活性化重点支援事業での「プレミアム商品券」の発行などは、町民の皆様や、町内の事業者の方々の安心な生活と産業を守り、皆さんに元気を与える事業であったと思います。

また、「産業が元気なまちづくり」では、コメ生産者の皆様に、これからも生産意欲を継続し、次年度の米づくりに取り組んでいただくための応援金の交付、また、畜産農家の皆様には、配合飼料の支援と粗飼料支援等が行われております。

「定住を進めるまちづくり」に目をおきますと、これは継続して取り組んでいる定住促進賃貸住宅の整備や、町産材を使用した住宅建築への「定住住宅新築支援事業」また、「町産材住宅活用促進事業」など、新しい事業の実施が挙げられております。

移住定住につきましては、当初の説明では、U I ターン移住者目標として、5年間で30組 210人の数値を掲げておられました。先日、担当課にそれを確認しましたところ、令和3年1月から令和5年12月1日現在では、47組79人であるとお聞きしております。既に組数に関しては、17組上回る数字が出ております。

これからも、この移住定住、U I ターンに関しては、増加が期待されるものと期待を持っております。

以上、今までの5項目のうち4項目の重要な政策について、それぞれの事業の一部であります、取上げて申し述べてまいりました。

この4項目に関しましては、総じてそれぞれ率先的に事業を推進されているのではないかと理解しているところであります、今後、この事業の効果がどのように發揮され、推移していくのか、注視していかなければならぬと思っております。

最後の5番目に掲げられました「歴史・文化を感じるまちづくり」につきましては、少しこの部門は取り残されているのではないかとの思いもあります。

これは、生産性に直結するものではありませんが、もう少し目を向けていかなければならぬのではないかと感じております。

歴史・文化には、いにしえから引き継がれてきた伝統・伝承もありますし、新しく生まれた文化もあります。こうした諸々のありようは、私たちのかわいた心や、生活に潤いをもたらしてくれる大切なコップ1杯の水のようなものではないかと私は思っております。

さて、これから1期4年の集大成として、町政に取り組んでまいられるわけでありますが、町長就任時に述べておられます「守らなければならないもの、伸ばしていくもの、そして、見直しや廃止するもの」これらを含めて、塚原町政の今後の取り組みと方針を伺いたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 5番、高橋英次議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

高橋議員から、町長として、任期最終年を迎えるにあたって取り組みとその方針についてのご質問いただきました。

私の任期は令和7年の1月29日であります。新年になりますと、いよいよ残り1年ということになります。

この3年間を振り返りますと、本当にあつという間の3年間でありましたし、前半の2年間はですね、災害対応、もちろんコロナの下でありましたコロナ禍でしたが、災害対応初年度、それから、今言いましたコロナ対応中心がありました。

私が就任時に申し上げました守らなければならないもの、そして伸ばしていくもの、また、見直しや、縮小廃止するもの、これは本町のまちづくりの指針であります第2次の総合振興計画、後期計画をですね、着実に進めるために、財政規律を守りながら、事業の取捨選択、そして優先順位をつけていくとの思いでの発言でございます。

そのことから、この施策の一つ一つの仕分はしておりません。

それで、公約に掲げたその5つの重点施策が、守るべきもの、そして伸ばしていくものとして、そこに力を入れて、行政運営を進めてまいりました。

それで廃止縮小につきましては、例を挙げれば、先ほど、議員のほうからもご説明いただきましたが、行政組織のスリム化ということで、2課を廃止して、まちづくり推進課設けましたが、課を減らして内室を設置する。

それから、公共施設、総合管理計画に基づきますこの指定管理施設ですね、これの廃止譲渡ということで、今、進めております「もりのす」であったり、「まるシェ」こうしたことがありますねスクラップの部分になりますが、こうしたなかなか廃止譲渡、見直し、積極的に進めることはできませんでした。この廃止縮小の難しさを改めて感じておるとこでございます。

ただし、残りの期間で、できる限り、道筋といいますか、そうした方向をですね、つけたいと思っております。

そして、これはちょっと感想になるんですが、就任して、コロナ禍でありましたから、議員からもございました、いろんな支援事業、生活者支援、それから事業者を守るための支援、こうしたことを行ってまいりました。

それで、最初の梅雨時期がありました令和3年7月ですが、未曾有の豪雨災害が発生いたしました、その年は本当に災害復旧を優先することとなりました。

年が明けて、令和4年、本町でも、初めてコロナ感染が始まりました。このことに対して、これまで要望ということでやってきておりましたが、実際にこうした感染者への対応も含めて行っていくことになりました。

この感染症対策につきましてはですね、国からの給付金の事務など、これ、多数、これもう全国的にどこの自治体もそうなんですが、こうした事務委託などがありまして、職員にも大変な負担をかけましたが、本当に、それぞれが責任を持って、よく対応してくれたと思っております。

それから、これまで災害が、箇所がですね、過去において多かった場合、とかくですね、農地農業用施設災害、これは後回しになる傾向にありましたが、今回は優先して耕作放棄につながらない、また、来年度も作付できるようなるべくこうした思いで、優先して農災の普及を行っていただきました。

このことにつきまして、町内の建設事業者様にも本当に感謝しているところでございます。

また何よりコロナ禍を本当に乗り越えていただきました町民の皆様、それぞれ、大変だったと思いますが、そのご苦労に本当にですね苦労があったと思っておりますし、町ももちろんいろんな支援とかもあったわけですが、町民の方が自らですね、このコロナ禍を乗り越えていただいているということで、お礼申し上げたいと思います。

議員のほうからは、5つの公約の中で、最後に、私が挙げておりました歴史文化を感じるまちづくり、その部分について、ご指摘いただきました。

私も、合併以降ですねここ、これまでこの分野がですね少し、手後れしていると感じておりましたので、私としては本物の芸術文化に触れる機会を増やす、そして、これまで受け継がれてきた有形無形の文化財を再認識、そして、またこれまで受け継がれてきたたくみの技術とかございますがそれを後世にしっかりと引き継ぐという思いでこの歴史文化を感じるまちづくりを進めたいと思っておりました。

この間、いろんな文化講演会とか歴史講座、そうした開催は行っております。また、来島交流センターが、ああして音響、そして照明がすばらしい施設ができましたので、そこを活用しての各種の演奏会など、ソフト面ではいろんな事業を行ってきたと思っております。

なかなか目に見えてこの分野はですね、成果が感じにくいとこでもあります、今後も、地域の歴史や文化を知る取り組みを通して、地域に誇りが持てるようにしていきたいと考えております。

最後にちょっと一言申し上げますが、この任期があと 1 年ですが、終わった際にですね、コロナであったり、災害が理由でできなかつたと言い訳にならないよう、残り 1 年間、総合振興計画の目標達成に近づきますようラストスパートで、全力で努力するとともに、今、本当に世界情勢はですね、政局も混沌としている昨今ではございますが、町民の皆様、誰もがこの飯南町に暮らすことを幸せに感じていただけるよう、引き続き取り組んでまいります。

○5番（高橋 英次） 終わります。

○議長（早樋 徹雄） 5番、高橋英次議員の質問は終わりました。

---

○議長（早樋 徹雄） 一般質問を続けます。

7番、景山登美男議員

○7番（景山 登美男） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 7番、景山議員。

○7番（景山 登美男） 7番。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。本日は 2 点について質問いたします。

はじめに地球温暖化対策について質問します。

早いもので今年も残すところ 1 カ月を切りました。とにかく暑い 1 年だったという記憶がございます。猛暑をとおり越して、酷暑といつてもいいほどの暑さだったのではないかとふうに感じております。

先般、気象庁によれば、今年の日本の平均気温は、1898 年の統計開始以降、春、夏、秋と 3 季連続で最高だったということでございます。あわせて、今年年間の平均気温が、これまでで最も高くなることが、もう既に確実になったという報道がございました。

一方、秋らしい紅葉の時期はほとんど感じられないまま、気がつけばいつの間にか冬になっていたような気もするところでございます。

このように、これまで春・夏・秋・冬と3カ月ごとに、はっきり様子を変えてきた日本の四季が、夏と冬の二季になってきたのではないかと。このままそういうふうになつてしまふのではないかという専門家もおられるようございます。

これからも、このような異常気象は続くと思われ、これまで以上に、強い台風や集中豪雨などによる災害の激甚化・頻発化が予想されるところでございますが、こうしたことは、全て地球温暖化の影響であるというふうに言われておるところでございます。

令和2年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロとする「カーボンニュートラル」を目指すことを宣言いたしました。

また「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、都道府県及び市町村は、温室効果ガスの排出の削減等のための総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施するよう努めるものとされております。

それを受け本町におきましては、本年3月、国内で882番目の地方公共団体として、2050年の温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティー」を目指すことを宣言されました。ちなみに、本年9月末現在では、991団体が宣言されておるようございます。

これまで、本町における地球温暖化対策の具体的な取り組みといたしましては、平成30年度に策定された「地球を守る飯南町チャレンジプラン」において、クールビズや防犯灯・公共施設の照明のLED化など実施されてこられました。

また令和4年からは、町有林で行われる間伐による二酸化炭素吸収量をクレジット化する取り組みを行っておられ、このJ-クレジットをカーボン・オフセットを実施する事業者・団体へ販売することを開始されておられます。

もちろん、こうした取り組みは引き続き継続して実施していただきたいと思いますが、これらはいずれも、行政指導といいますか、行政を中心とした取り組みになっているのではないかと思うところでございます。

先日、全員協議会において、「飯南町地球温暖化対策実行計画」の説明があり、現在策定中であるということの説明がございました。これにつきましては、中間報告であるということでございますので、今後、最終にあたっては、新たな取り組みなどが加わってくるのではないかと思いますが、現段階での実行計画によれば、町民にどう関わっていただくのか、何に取り組んでいただくのかが明確になっていないと感じたところでございます。

いくら脱炭素社会やカーボンニュートラルに向けて、国や地方公共団体事業者が活動を行っても、個人が何もしなければ地球温暖化は防げないと思います。脱炭素社会の実現は、町民・事業者・行政が一体となって取り組むことが必要であると思いますが、いかがでしょうか。

そして町民の取り組みで、家庭での取り組みになるわけですけども、日常生活で使用するエネルギーを見直すことが、脱炭素社会化に向けて貢献することにつながるという

ふうに思います。そうした観点から、町民の皆様に協力いただきたい取り組みを具体的に示していたお考えがあれば、示していただきたいと思いますがお考えを伺いたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 7番、景山登美男議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

景山議員から、「地球温暖化対策」についての質問いただきました。

議員からは、「町民の皆様にご協力いただきたい取り組みの具体例を」とのことです。

現在策定委員会で議論していただいている最中でありまして、現時点では、新たな取り組みについてお示しするのは難しい状況であります。

しかしながら、策定委員会、策定委員さんからもですね、議員のご指摘のあったとおり、「町民のかかわり方が明確になっていない」と、そういったご意見もいただいている状況でございます。そのあたりをしっかりとわかりやすく伝わるように、町民の方に可能な範囲で、推進計画に盛り込んでまいりたいと考えております。

それで、今後の予定といたしましては、策定した推進計画をもとに具体的な施策を検討してまいります。町民の皆様には、今回、多くの方にアンケート調査へご協力いただいておりますが、計画にもその概要をしておりますが、その結果を見ますと、8割以上の方がこの「地球温暖化に关心がある」というお答えをいただいており、非常にこの意識が高いということがわかりました。

のことから、町民の皆様には「誰もがやらないといけない」、そういった思っていただけのような取り組みを早い段階でお示ししながら、機運の醸成に努めてまいりたいと考えております。

○7番（景山 登美男） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 7番、景山議員。

○7番（景山 登美男） はい。

確かに、今、町長おっしゃいましたように、アンケート調査によりましても、住民の町民の皆さんの意識の高さが感じられるところでございます。ぜひ、こうした気持ちを利用するというのはおかしいですけども、こうした気持ちの、こうした地球温暖化対策に一人一人が自分も参加していると実感を感じることのできるような取り組みを、先ほどおっしゃいました。ぜひ具体的にお示ししいただいくことをお願いいたしまして、この質問を終わります。

次に、避難施設への非常用発電機の設置について質問いたします。

平成30年、北海道では、震度7の地震に見舞われ、国内初の全域停電が発生し、電力が復旧するまでの2日間、不自由な生活を強いられたことがありました。また令和元年

秋には、千葉県で台風 15 号の強風によって送電網が破壊され、大規模停電が起こりました。

このように、災害時に電力の供給がストップしたときの対策としては、復旧するまでの「72 時間」を目安に、自立型電源により、電力・水・照明そうしたライフラインを確保することが重要であると言われております。そうしたことから、行政機関や避難所には、非常用発電機を整備することが求められておるところでございます。

先ほどの地球温暖化のところでも申し上げましたが、こうした現在の気象状況等によりますと、本町におきましても、いつ台風、豪雨、地震による大規模災害が発生し、避難が必要になることがあるかわかりません。

飯南町地域防災計画におきましては、赤来地域に 18 力所、頓原地域に 15 力所の避難所が指定されているのではないかと思います。町としては、食料・飲料水・ベッドや毛布などの生活必需品などは、備蓄物としてしっかりと整備されているようでございます。

しかしながら、指定避難所で非常用電源施設が整備されているのは、ごくわずかであり、先ほどのような長時間の停電が発生した場合には、様々な支障が発生するのではないかと思います。

照明はもちろんですけども、避難所が断水することで、飲料水がないという基本的な問題のほか、水洗トイレが流せず汚物の処理に困るとか、あとエアコンや石油ファンヒーター、扇風機などの機器が使えないため、暑さ、寒さ対策ができず、熱中症や低体温症などの健康問題に発展する可能性も考えられます。

特に豪雨、こうしたものは、暑い時期でございますし、先ほども言いましたように年々暑くなり、本町のような地域では、少し前までは、エアコンがなくてもなんとか過ごせるような地域でございましたが、もうこの現在においては、とてもエアコンがないと夏を乗り越えないような気候になっておりますし、こうしたことで、避難したために熱中症になってとかいうようなことがあってはならないかというふうに思います。

さらに、最近は多くの人がスマートフォンを保有されておりますけども、この充電、電気がないために充電が切れて、スマートフォンが使えなくなることで、外部とかとの連絡はもちろん、防災、避難情報の収集が不可能になるというふうなことも考えられます。こうしたことから、避難所には常に電力が供給されていることが求められるところでございます。

町の備蓄物資の一覧表の中には、4 台のガソリン式発電機があるということでございます。また、災害時の電力確保のためということで、災害時における電動車両等の支援に関する協定書も町として交わされておることは承知しておりますけども、しかし、予期せぬ事故災害が発生し建物への電力供給が停止した場合、果たしてこれだけで満足な電力の供給ができるかというふうに思います。電力が不足したために、先ほどのいろいろな支障があったということがあつてはなりません。

もちろん、全ての避難所に設置を求めるものではございませんけども、せめて地区に1カ所程度、町内の公共施設を中心に、町内の主要な避難所に非常用発電機の設置を求るものでございます。町長のお考えを伺います。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

続いて、避難施設への非常用発電機の設置についてのご質問いただきました。

近年は梅雨末期の大雨や台風、そして地震などによりまして、全国至るところで激甚化、頻発化する災害が多発しておりますが、災害時には国道や幹線の遮断、そして水道の断水などだけでなく、議員ご指摘のように、長時間の停電により電気が使えなることも想定されます。

それで本町では、災害によって家に戻れなくなった方が、一時的に滞在する「指定一般避難所」を、赤来地域で18カ所、議員から15カ所と言われました頓原地域16カ所を指定しております。それで、各地区の避難所1カ所程度は、非常用発電機を設置をといることありますが、現在は、保健センター、そしてさつき会館、来島交流センターなどの避難所をはじめ、本庁舎や病院などにもこの非常用電源を整備しています。

また赤来・頓原両道の駅につきましては、防災拠点として、機能強化を目的に、国交省において、自家発電装置がですね整備されています。

非常用電源が整備されない施設への電力確保の方法につきましては、さつき、いろんな協定も説明いただきました。町ではレンタル会社と今年度、協定を結びました。

そして自動車会社、ホームセンターなど複数の企業と災害時協力協定を締結しております。発電機や給電等に活用できる電動車両の貸与などによりまして、必要な電力をいち早く供給する体制を整備しております。

また議員が言われました移動できる発電機、町には4台のガソリン式発電機があるほか、道の駅、これ、ここにもですね、赤来高原のほうなんですが、日本道路建設業協会から寄贈を受けた発電機もあります。そしてほかにもですね、自主防災組織で、独自に自主防災組織であったり、自治会とか組単位で発電機を整備しているところもありますから、こうしたものも、災害時には活用できるものと思っております。

なお頓原の拠点複合施設、交流センター頓原ですが、こちらには太陽光パネルを設置していますので、この太陽光パネルも災害時の非常用電源として、太陽光で発電した電気を蓄電して供給するということで、有効であると考えますので、現在計画策定を進めています「飯南町脱炭素のまち推進計画」においても、防災拠点施設へのこの非常用電源の整備について検討してまいりたいと考えております。

○7番（景山 登美男） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 7番、景山議員。

○7番（景山 登美男） はい。

主要施設にほとんどといいますかそうしたいろいろな、かつての発電機の設置、あるいはそれ以外の協定だとか、こうした準備、用意はされているようでございますけども、これまでの、数年前にあった避難の状況とか、これまでの避難、災害の、どう言いますか、動向からしますと、あとあつたほうがいいじゃないかと思うのは、頓原農村環境センターみせん、あるいは赤名農村環境改善センター、それから角井の自治会館、そうしたところへの避難ということが想定されるんじゃないかなと思います。

そこら辺のお考えがないかということをお尋ねして質問を終わりたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

再質問ということで、この非常用電源設備について、まだ設置されていない、頓原のみせんであったり、赤名の改善センター、大規模集会施設、そして角井自治会館ということで、今、申されました。

こうした箇所はですね、多くの方の避難、収容できる施設でありますし、先ほど今後設置を検討すると申しましたが、当然優先してですね、整備する施設だと認識しておりますので、優先順位をつけてですね、整備してまいりたいと考えております。

○7番（景山 登美男） 終わります。

○議長（早樋 徹雄） 7番、景山議員の質問は終わりました。

.....

○議長（早樋 徹雄） 一般質問を続けます。

8番、安部丘議員

○8番（安部 丘） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 8番、安部議員。

○8番（安部 丘） はい。8番。

冒頭、今年は3年にわたるコロナ禍が終息し、経済活動、文化活動が一度に復活を遂げた活気に満ちた年となりました。町内でも、以前に増して多くの文化イベントが企画、実施され、私自身も心豊かな年であったと感じるところでございます。

一方で、世界に目を向けますと、各地で戦火のもと多くの人命が失われており、早期の終戦を願うばかりです。

それでは通告に従い一般質問をいたします。

はじめに、赤名地区の医療へのアクセス改善について伺います。

本町の医科系医療機関は、飯南病院と来島診療所、志々出張診療所、谷出張診療所となっております。以前は、赤名地区に民間の医院があり、長年、地域医療に大変貢献をいたしましたが、残念ながら令和元年度に閉院をされております。

閉院された当時には、赤名地区にも出張診療所を求める声がありました。飯南病院は、町のかかりつけ医院としても、また、救急病院としても、限られた医療、限られた医師、看護師らの医療資源を地域全体で最大限有効的に活用し、救急医療と入院機能を維持しておる状況で、出張診療所の新設は困難である。在宅医療の充実やオンライン診療で補完したいと、町としても苦渋の判断をいたしました。

こうした経緯はありますが、今改めて、地区ごとに医療機関へのアクセス状況を見てみると、頓原地区には飯南病院、来島地区には来島診療所、志々地区には志々出張診療所とあわせ、飯南病院直通のデマンドバスが運行しております。小田真木地区からは、来島診療所直通のデマンドバスが運行、谷地区には出張診療所があります。

これに対し赤名地区は、出張診療所もなく、医療機関直通のデマンドバスもありません。バスを乗換えての通院は、患者にとって時間的負担も心理的ストレスも多く、他地区に比較すると、医療アクセスは明らかに不便な状況です。

等しく医療を提供できるよう、赤名地区に、まずは医療機関直通のデマンドバスを優先的に運行させるべきだと思いますが、町長の考えを伺います。

○議長（早樋 徹雄） 8番、安部丘議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

安部丘議員から、赤名地区における医療機関へのアクセスについてご質問いただきました。

現在のデマンドバスですが、平成28年10月から、赤名エリアは平成29年10月から導入しておりますが、生活路線バスやスクールバス、混乗便も含めまして、限られた車両と運転手で効率的に運行するため、幹線と支線のすみ分けを行い、現在の運行体系を継続してきました。

その中でも、議員からもあったように、現在、赤名地区は、連担地や国道沿いを除いて、医療機関への直通バスがなく、幹線を走る生活路線バスに乗換えて、医療機関を利用していただく状況となっており、不便を感じておられることは、私も認識しております。

それで、先ほど高橋議員のほうからもありました、この私の重点政策の中にこの「安心安全なまちづくり」、これにおきまして、地域医療福祉の充実はもちろん、誰もが医療を受けられる体制整備も重要だと考えております。これまでも、時刻表の改正や増便など、随時見直しも行っておりますが、基本的な運行体系は維持しておりますが、将来的には町の地域公共交通計画、この計画全体の見直しも必要ですが、この赤名地

区のデマンドバスについては、より利用しやすい運行体系に見直しを図り、あわせて、最寄りの医療機関への直通便につきまして、早急に検討し改善してまいりたいと考えております。

○8番（安部 丘） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 8番、安部議員。

○8番（安部 丘） はい。

検討いただけるということで、早期に実現できること、地域の方も望まれていると思います。よろしくお願ひをいたします。

次に自動運転、赤名線の運行について伺います。

令和3年10月から運行を開始しました自動運転サービスですが、先進的な取り組みで、環境機能にすぐれた電気自動車でもあり、当初は地元住民に活用されることが期待されました。

運行から丸2年を経過し、利用状況を整理してみると、令和4年度で延べ476人が利用され、そのうち、町民は11%の51名程度にすぎず、ほとんどが観光客や視察での利用となっております。

今年度は、令和4年度の利用状況をもとに、ダイヤと経路を見直し、改善を図りました。が、9月末までの上半期で延べ216人の利用にとどまり、前年同期を下回り、尻すぼみとなっており、住民にとっても必要性に疑問符がつく状況です。

運行から僅か2年ではありますが、これまでの結果を踏まえ、継続するか否かについて判断をすべき時期が来ていると私は思います。町長の考え方を伺います。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

続いて、自動運転サービスについて、質問、ご意見もいただいたところでございます。

自動運転サービスは、高齢化が深刻化する中山間地域において、高齢者の移動手段の確保に加え、運転手不足の解消にも寄与するものとして、平成29年度より短期・長期の実証実験を実施し、そして、令和3年10月より公共交通サービスとして本格運行してきました。

私が就任して、この運行をですね本当に実証するのかどうかということで、いろいろ、迷うところもございましたが、将来的にこの、この中山間地域にやはりなくてはならない移動手段と考え、導入をしたところでございます。

そして、その思いはですね、当初地域の交流や外出によるにぎわいの創出、そうしたことにもつながるということで、期待を込めました。

実際にやっぱり運行が始まると、想定していたよりも、地域住民の利用が少なく、視察や観光面での利用が主となり、定期的な利用はほとんどない状況となっております。

赤名地区の自治振興会の皆様も、会のほうから定期券を発行していただいて、一度は乗ってもらうということでそうした取り組みなどもしていただきましたが、なかなか定期的な利用がないという状況であります。

それで、本年度は、先ほど、令和5年度上半期の状況も、数字を216名と言っていただけましたが、今、令和3年度、4年度と比べまして、多分5年度がさらに減るという数字になると思います。

それで、令和4年度の利用状況も踏まえ、ダイヤ改正を行い、積雪が心配される冬期間は運休するよう、去年見直しも行っております。

そして、収入面として広告収入、車の上に町内の企業さんではありますご協力いただいて、看板とかステッカーを張って広告収入によります経費削減にも取り組んできたところでございますが、やはり、利用率の部分では伸び悩んでおります。私も、さらなる見直しを検討する時期に来ているものと考えております。

その上で今後の自動運転サービスにつきましては、今、車両が運行しておりますこの赤名地区住民の皆様との意見交換も行いながら、本事業のあり方について検討を始めていきたいと考えております。

○8番（安部 丘） 質問を終わります。

○議長（早樋 敬雄） 8番、安部丘議員の質問は終わりました。

---

○議長（早樋 敬雄） ここで休憩をいたします。本会議の再開は13時といたします。

#### 午前11時40分休憩

---

#### 午後 1時00分再開

○議長（早樋 敬雄） 本会議を再開いたします。引き続き一般質問を続けます。

○10番（戸谷 ひとみ） 議長。

○議長（早樋 敬雄） 10番、戸谷議員。

○10番（戸谷 ひとみ） はい。10番。

子供たちが戻ってきたい、住み続けたいと思える町を目指します。戸谷ひとみです。

教育経済常任委員会で先月、町内の学校を視察しました。先生方とも意見交換ができ、とても有意義な時間となりました。その中でも特に感動したのは、赤来中学校の生徒会です。赤来中学校の生徒会は、今年の2月頃に「意見箱」というものを設置したそうです。意見箱を設置するのが会長の公約だったとのことです。意見箱の目的は、赤来中学校をよくするために生徒から広く意見を集めることで、生徒会本部は出された意見を見

て、検討を要すると判断した場合は、事実関係を確認し改善策を検討するそうです。意見箱のおかげで、自転車小屋に時計やイスが設置されたり、チャイムや網戸がついたり、授業中にジャンパーを着用してもOKになったと聞きました。

こうした取り組みは、自分の困りごとや提案をきっかけに、自分たちの暮らしが改善されるという成功体験になります。とてもすばらしいことですので、ご紹介させてもらいました。

では質問に移り移ります。

11月15日に開催された教育環境基本方針検討委員会で、教育長より、「小学生から利用でき勉強したければ勉強できる、学校以外の居場所づくりを進めている」という説明がありました。

居場所を待ち望んでいる人たちにそのことをお伝えしたところ、「行政の内部協議で進めるのではなく、不登校の子や保護者と関わってきた現場の人（ぷらっとのスタッフ）や居場所づくりに関心・熱意を持った人、不登校の当事者または経験のある子や保護者の意見を十分に聞きながら進めてほしい」という声をいただきました。

私も、現場の人や、当事者・経験者、行政が対等な立場で話し合い、研修も重ねて、飯南町に最適な子どもの居場所づくりを進める必要を感じています。このことについて教育長のお考えをお伺いします。

○議長（早瀬 徹雄） 10番、戸谷ひとみ議員の質問に対する答弁を求めます。

○教育長（大谷 哲也） 議長。

○議長（早瀬 徹雄） 大谷教育長。

○教育長（大谷 哲也） 番外。

はじめに、飯南町に最適な子どもの居場所づくりということでございました。

議員から冒頭、赤来中学校「意見箱」の取り組みをご紹介いただきましたが、私もですね、こうした生徒の自主性が育まれているということを大変うれしく思います。

さて、飯南町では、不登校や不登校傾向の児童生徒が増加傾向にあり、大きな課題になっています。現在こうした児童生徒の居場所としては、保健福祉課が所管する「めだかの学校」や社会福祉協議会で運営している「プラット」がありますが、いずれも学習支援体制が不十分です。

こうした課題を解決するために、教育委員会では来年度に向けて、不登校や不登校傾向の児童生徒の居場所と学習支援体制を充実するための準備を進めています。

具体的には、「飯南町教育支援教室設置要綱」を制定し、現在、保健福祉課が所管している「めだかの学校」を使って、不登校や不登校傾向の児童生徒の個々の実情に合わせた教育支援教室を来年度から本格稼働させたいと考えています。

そのためには、保健福祉課に配置している「子ども若者支援員」など公認心理士の有資格者を、来年度から教育委員会に配置換えをして、児童生徒の状況、あるいは教育支

援教室でのかかわり方などについて、専門的に指導助言ができる体制を、サポート体制を強化するように検討を進めています。

また、これまでの「めだかの学校」で実際に学習支援を行う人材の確保というのは課題でしたけれども、来年度からは、学習支援館の運営を受託している事業者が、毎週月曜日と水曜日に常駐できるように今、協議をしているところです。

なお、来年度に向けた体制整備を進めるにあたっては、教育委員会と保健福祉課、そして「プラット」を運営する社会福祉協議会など関係者で内部協議をしっかりと行ってまいりますし、現場で児童生徒に接する学校の先生方や、スクールソーシャルワーカー、公認心理士や相談ネットワークの関係者などの現場の意見を踏まえて、対象児童生徒の個々の状況に応じたサポートに万全を期したいと考えています。

また、本格稼働にあたっては、利用者の声を聞きながら、サポートしていただける方の輪を広げるなどしながら、不登校や不登校傾向の児童生徒の個々の実情にあった運用に努め、飯南町らしい支援教室にしていきたいと考えています。

○10番（戸谷 ひとみ） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 10番、戸谷議員。

○10番（戸谷 ひとみ） はい。

私も、子どもたちが行きたくなる居場所づくりに、これからも関心を寄せていくたいと思います。

さて、「教育移住」という言葉をご存知でしょうか。飯南町も教育移住をねらえる特徴的な学校づくりが必要ではないでしょうか。

頓原中学校のICT教育は大変注目を集めしており、視察件数は4年間で30回を超えているというから驚きです。時事通信社から、創造性に富んだ特色ある教育を実践し、優れた成果を上げたとして「教育奨励賞」努力賞をもらい、10月27日発行の「内外教育」にも【学習の「相棒」はタブレット端末】という記事が掲載されました。

また、今月6日、7日に行われた「個人研究最終発表会」には、町内外から教育関係者も集まり、そのレベルの高さに感心されていました。全国の取り組みに詳しいゲストから、「全国トップレベル」「最先端」という講評をいただき、改めて頓原中学校のすばらしさに気付くことができました。個人で研究できるのは、小規模校の強みであり、1人ひとりをサポートする先生方、地域の方の協力があるからできることです。これこそ飯南町の教育の柱として磨くべきことだと思いました。

「飯南町はICT教育の町」というようにPRするためには、ICT教育の目標・推進計画を作り、全教員が習得すべき最低限のICT教育のレベルを決め、たとえ教員が異動しても学校のICT教育レベルが下がることのないように、教育委員会主導で進めていく必要があると思います。

しかし現在、小学校4校、中学校2校のICT教育の内容を保護者等から聞くと、残念ながら学校間に差があるよう思います。飯南町で教育を受けると、「小学校卒業時

にはこのレベル、中学校卒業時にはこのレベルまで持っていく」という目標が必要不可欠です。もっと言うなら、中高一貫教育がこの町の特徴の一つでもあるのですから、飯南高校卒業時はこのレベルまで引き上げて、その先の社会で活かしてもらうというような計画でもいいと思うのです。ＩＣＴ教育の目標・推進計画について教育長のお考えをお伺いします。

○議長（早樋　徹雄） 答弁を求めます。

○教育長（大谷　哲也） 議長。

○議長（早樋　徹雄） 大谷教育長。

○教育長（大谷　哲也） 番外。

次に、ＩＣＴ教育についてです。

議員から、飯南町のＩＣＴ教育、特に頓原中学校の先駆的な取り組みについて述べていただきました。

飯南町が県下有数のＩＣＴ教育を推進することができた一つの要因は、情熱を持って推進できた当時の校長先生、そして優秀な教育魅力化コーディネーターがいてくれたおかげであると感謝をしております。

また、小さな町であることによって、ＩＣＴ端末などの施設整備、あるいは通信環境も比較的早い段階で整備できたことも追い風になったと感じております。

今では、町内の小中学校で若干の利用頻度の差はあるものの、令和5年度の全国学力調査の中で、「ＩＣＴを週3回以上使っているか」との設問がありますが、その中で県平均は33%、これに対し飯南町は100%という回答になっておりまして、まさに県下トップレベルとなっております。

議員からは、ＩＣＴ教育の目標は計画を明確にして推進すべきということでございました。現在飯南町では、毎年、赴任してきた教職員に対して、飯南町におけるＩＣＴの運用ルールなどについて研修会を開催するほか、各学校でも定期的に校内研修を行い、教職員がお互いにスキルアップを図っています。

他市町から転入してきた教職員は、最初は戸惑いながらタブレットを使っているということですが、職員室の中で、上司や同僚の教職員から教わりながら慣れていくという状況があるようとして、それをサポートするのが、中学校にそれぞれ配置、配属している2名の教育魅力化コーディネーターであります。大変重要な役割を担ってくれていると感謝しています。

そして飯南町の場合、小学校では「まずタイピングに慣れる。クラウドを使えるようになる。共同作業できるようにする」などの目標を設定しています。中学校では「考え方や想いを自由に表現する力を身につける」という目標を教職員にも示してＩＣＴ活用事業を進めています。

また飯南高校では、県の方針として「ＩＣＴを使いこなす力、情報の中から早く正しい情報をを見つけ活用する力を養う」という指標が示されておりまして、飯南高校グランド

デザインに掲げる「自らの人生を主体的に切り開いていく力の育成」を実現するためのツールとして活用しておられます。

このように、町としての方向性を示しながら、各学校の中で教職員が常に I C T 活用の課題を見つめなおして、積極的に活用していくことで「I C T が児童生徒たちの資質を確実に伸ばしている」という感覚を教職員が実感できること。これがとても大切だと思います。

今後も、現状に満足することなく、教育委員会と学校現場が一体となって、保小中高一貫教育が目指す「ふるさと飯南町を誇りに思い、社会で役立つ力を身につける」そのための有効な手段の一つとして、I C T 教育を推進していきたいと考えております。

○10番（戸谷 ひとみ） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 10番、戸谷議員。

○10番（戸谷 ひとみ） はい。

力強い言葉をいただき、大変うれしく思います。

教育委員会の決算審査で、「学習支援館は町の未来を担う人材を育成することを目的に、児童生徒の学習意欲の向上と家庭学習の習慣化、進路実現を支援する教育環境を整備するために開講されている」と説明されました。

利用状況や学習内容、登録者の推移の資料はありましたが、学習意欲の向上や家庭学習の習慣化が達成されているかどうか、進路実現の成果がわかる資料がありませんでしたので、その資料の提供を求めました。

後日、学習支援館の説明会を高校で行った際にとったアンケート等の提供があり、説明会を聴く前の学生のやる気が 43.8% だったのに対し、聴いた後は 80.3% にまで上昇したことがわかりました。感想・決意を読んでも、勉強をがんばろうと思ったとか、習慣をつけようと思った、勉強に取り組む意味がわかったなど、生徒のやる気スイッチが入った様子がよくわかりました。

また、中学生が現役高校生から、高校の授業の様子や受験勉強に関する話を聴く「先輩訪問」は、「先輩が後輩を育てる」という文化をつくりたいという想いから、学習支援館の地域おこし協力隊が行ったものだと聞いています。

このような活動を継続するとともに、学習支援館に通っていない生徒のやる気スイッチを押し、勉強に意欲的に楽しく取り組む生徒を増やすためにも、中学生に向けて話をしてほしいと思います。

これは、飯南町全体の学習意欲の向上のために、学校に任せず教育委員会が主導して行うべきだと思います。教育長のお考えをお伺いします。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○教育長（大谷 哲也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 大谷教育長。

○教育長（大谷 哲也） 番外。

次に、飯南町全体の学習意欲の向上につながる取り組みをということです。

飯南町学習支援館では、家庭学習の習慣化や進路実現のための学力向上のほか、児童生徒自身の学習意欲の向上にも力を入れています。

ご紹介のあった「先輩訪問」、これは毎年秋に支援館に在籍する高校1年生が、中学3年生に対して、高校での勉強に対する向き合い方や、大変さなどを率直に伝えるとともに、高校で使用する教科書全てを中学生に見せ、高校生になるんだという意識を高めてもらうという取り組みです。

このほかに、通称「伝承会」というそうですけれども、大学合格が決まった高校3年生が支援館を利用している高校2年生に対して、受験勉強を通じた体験を伝えるという機会も設けておられます。

議員からは、教育委員会主導でこうした学習意欲向上の取り組みをということでございました。

現在、飯南町では、中高一貫教育の利点を活かして、中学3年生に対する飯南高校説明会には、高校生から直接話を聞く機会を設けております。また、先月11月末に開催されました「飯南町ふるさとシンポジウム」では、飯南高校の2年生と中学3年生が一堂に会し、グループごとに意見交換をするという取り組みもありました。

こうした活動も中学生にとっては、高校の先輩の姿を見る、高校生の考え方を知ることによって、自己啓発であったり、学習力の向上につながるきっかけになると考えております。

このように、学習意欲や自己啓発につながる活動を続けながら、ご提案ありました。町全体に広げていくことについても、学校現場と協議しながら、よりよい方法を検討していきたいと考えております。

○10番（戸谷 ひとみ） 議長。

○議長（早瀬 徹雄） 10番、戸谷議員。

○10番（戸谷 ひとみ） はい。

次の質間に移ります。

先ほども少し触れたように、今年も決算審査特別委員会の委員を務めました。各事業の成果・効果をどう判断すればいいのか。判断材料をどのように、求めればいいのかと悩むことがあります。

3回目の今年は、事業の目的と手段が混同していないか、手段が目的になっていないか、目標設定がなされていて、目標をどれだけ達成しているかをきちんと分析しているのか。このような視点を大事にしました。

産業振興課の決算審査で特に気になったのが、売れる米づくり事業費が例年よりも多くなっていることであり、その効果をどのように把握しているかを質問しました。

「飯南米ブランド化に向けたロードマップ」によると、令和3年は140万円、令和4年は約600万円、令和5年と令和6年は約500万円となっています。4年間で合計約1,700

万円が、飯南米の一定の認知度を獲得するために、広告費や販売促進のためのグッズや、旅費に使われているとのことです。

そこで、「飯南米」という言葉の定義と、この事業の目的をお伺いします。なお、「飯南米をブランド化する」というのは手段であると思います。何の目的でブランド化するのかをご答弁ください。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

議員から、飯南米のブランド化についてご質問いただきました。

まず「飯南米」というその言葉の定義ですが、飯南町で栽培収穫されるこの全ての米「飯南米」としてPR、販売戦略を進めております。

それで、この「ブランド化の目的」についてですが、端的に言えば、一つは、飯南米の知名度向上、そして二つ目は、農家所得の向上であります。

これまで町内産米のですね、販売面での課題として、「業界での引き合いは強いが、まとまった米の量がない」また、「知名度の低さで良質米なのに有利販売につながっていない」という現状がありました。

しかし、米のまとまった量を確保するには、圃場面積の拡大であったり、生産者の理解を要するために時間がかかります。

そこで、飯南米の知名度向上によりまして、米の価格を高く売ることで有利販売につなげ、そして農家所得の向上を図るため、この「売れる米づくり事業」を展開してきております。

今、このブランド化に向けての具体的な取り組み、県内向けにはですね、松江の一文字屋さんがありますが、あそこでアコメヤトウキヨウさんです。ここと連携した消費推進活動を継続し、そして県外向けには、広島市場をPRのターゲットとして定め販売展開することで、これまで動いてきております。

また、首都圏や大阪、名古屋、都市部などで販売店を多数お持ちの、そしてメディアでも取り上げられます「アコメヤトウキヨウ」さんですね。ここと連携いたしまして「飯南米」のPR、販売促進にも努めております。

それで、「飯南米」のこのブランドを図ると、ブランド化を図るということは、もちろん知名度向上であったり有利販売の促進、農家所得の向上につながってきますが、この良質米の生産地「飯南町」やはり、まだ飯南町は合併して来年で20年になりますが、「飯南」という言葉がまだ浸透しておりませんので、そのお米の「飯南米」という言葉を通してですね、県内外の方に認知してもらうこと、また、そのことで関係人口も増えているのではないかと考えております。

○10番（戸谷 ひとみ） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 10番、戸谷議員。

○10番（戸谷 ひとみ） はい。

農地を守ってくださっている米農家さんから悲痛な声をいただいています。広告宣伝費をかけて行うブランド化より、農家所得向上のためには、ほかに優先して行うことがないかをしっかり考えていこうと思います。

次の質問に移ります。

公共交通の利用状況を見ると、デマンドバスの利用者数が減少しており、その理由を、「タクシーの半額助成を利用する人が増えたからではないか」と担当課は分析していました。外出支援タクシー助成事業は、スタートしたのは令和2年ですが、この事業の地域別の利用状況から何が読み取れますか。この事業の成果や、今後の展開をどのように考えているのかをお伺いします。

また、外出支援タクシー助成事業を利用する赤名地区の方は、他の地区と比べて少なく、デマンドバスの利用者数も極端に少なくなっています。赤名地区の事情をよく知る方に聞いてみると、「デマンドバスに乗ってどこに行くんだ。デマンドバスを利用するような高齢者が行きたいのは、病院だよ。デマンドバスに乗ったって、病院に行けないじゃないか。」と言われました。

また、別の方には、「高齢者にとって、乗換えはすごく大変でおっくうなこと。デマンドバスと町営バスを乗り継いで病院に行くって、とても大変なことなんだよ」と言われました。

これらの声や、外出支援タクシー助成事業やデマンドバスの利用状況から、赤名地区の方は、公共交通が生活を支えるものになっていないため利用が少なかつたり、たとえ免許を返納したくとも、病院や買物に行くため、生きていくためには返納できない状況にあるのではないかと推測できます。

町長は、赤名地区に診療所等の医療機関の新たな開設はしないということを以前から表明されていますが、それならせめて、病院や診療所に安心していけるような体制をつくることが必要ではないでしょうか。町長のお考えをお伺いします。

公共交通にかかっているお金を令和4年度の実績でいうと、町営バスでは7台分の運行経費（燃料代・修繕費等）が約1,682万円。運行委託費が約3,625万円となっています。また、デマンドバス運行経費が260万円。4台分の運行委託費が3,016万円です。運行委託費とは、デマンドバスの利用があるかないかにかかわらず、運転手を確保することにかかる費用です。これだけのお金をかけているのですから、住民生活を重視した利用しやすい公共交通になっているのかを検証し、改善し続ける必要があると考えます。

他の自治体には、どのような公共交通があるのだろうと思って調べてみると、乗合タクシーむすブン。「ちょいとそこまでご一緒に」がキャッチコピーのチョイソコ。A Iが最適なルートを導き出し、出発地から目的地までスムーズな移動を可能にするA I デマ

ンドバス。エリアバスとタクシーをかけ合せたバタクス。自家用有償旅客運送などのおもしろい仕組みがありました。

決まった経路や時刻表がなかったり、広いエリアで運行されていましたりして、住民の生活に寄り添った運行をされているなと思いました。このような取り組みを参考にしながら、公共交通を見直すことについて、町長のお考えをお伺いします。

○議長（早瀬 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早瀬 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

続いて議員からは、現在町が行っております外出支援タクシー、そしてデマンドバスの課題について、また公共交通全体的に見直す考えはないかということでご質問いただきました。

最初に外出支援タクシーの助成事業の評価について、質問いただきましたので、答弁いたします。地域別の利用状況ではですね、頓原地域、赤来地域とも、やはり議員がおっしゃったように医療機関への利用が一番多く、2番目に多いのが買物への利用となっております。この2つの目的が突出しております。

医療機関への利用については、赤来地域は頓原地域と比較して約半分の利用にとどまっており、赤来地域では、バス停までのタクシー利用もあることから、バス停から生活路線バス、あるいは備北交通を利用して、町内外の医療機関を受診されている可能性があると考えております。

次に本事業の成果についてですが、これは、運転免許を持たない方の移動手段の向上を図ることを目的としたものでありますて、時刻表で運行する町営バスと比べてタクシーは時間の制限が受けないことや、制限を受けないことや、医療と買物、金融機関など、複数の目的を合わせて利用できる利便性から、高齢者をはじめとする利用者の多様なニーズをかなえることが出来ているものと考えています。いずれにいたしましても、運転免許証を持たない方や、自主返納された方にとって、外出支援の目的に合った大切な事業だと思いますので、引き続き継続していきたいと考えております。

次に、赤名地区から医療機関へのバスについてのご質問です。これは先ほど安部丘議員への答弁とちょっと重なる部分がありますので、少し簡潔にお答えしますが、この赤名地区のやはりデマンドバス利用が特に少ない要因の一つとして、連担地内や下赤名地内の国道沿いは生活路線バスの運行がありますて、その路線バスで乗換えなくて来島診療所、飯南病院まで行くことができます。そうしたことでも、デマンドバスの利用も少なくなっていると考えております。

しかし、そうした国道沿いとか生活路線バスに近い方はいいんですが、上赤名地内や国道沿いではない下赤名地内、福田とかそういう入ったとこですが、医療機関への直通

のバスがありません。生活路線バスに、やはり乗換えていただく必要があり不便に感じておられることも十分認識しております。

その上で、この赤名地区のデマンドバスについては、先ほど安部議員への答弁にも重なっていますが、より利用しやすい運行体系に見直しを図り、そしてあわせて最寄りの医療機関への直通便について、早急に検討し改善してまいりたいと考えております。

最後、公共交通、これ全般の見直しについての質問であります。それで本町における公共交通機関は、このデマンドバスを含めた町営バスと備北交通が運行する三次行きのバス、また、町内交通事業者が運行するタクシーのみであります、運転免許を持たない方によってやはり町営バスは重要な移動手段であると考えております。

このバスはもちろん、町民の、もちろん利用もあるんですが、町外から入ってこられる方のそういう利便性も考えなくてはいけません。これまでも、住民や利用される方からの要望に、より利用しやすい公共交通となるよう、バスダイヤの改正や、デマンドバス、これも増便などを隨時、見直しは行ってきました。

それで、本年度は担当課担当者を配置しておりますが、実際には、路線バスに乗車いたしまして、バス停の状況であったり、それから他のバスとの接続時間など、利用者の立場にたってですね検証を行い、現在必要な見直しについて検討も始めております。

それでもう一つこれは都市部においてもこの運転手の不足がですね深刻化しておる、今日において、今後町営バス運行に係るこの運転手を確保していくため、運転手の人件費が大半を占めていますが、運行経費はやむを得ない部分もあります。

ただ、公共交通全体的な見直しを図る中で、経費の抑制にも努め、先ほど議員からいろいろ参考事例もですね、紹介していただきました。これも調べましたが、その時刻表を持たない形での運行とかやっておられる例もあります。他の自治体における取り組みも参考にしながら、よりよい公共交通となるよう取り組んでまいります。

○10番（戸谷 ひとみ） 議長。

○議長（早瀬 徹雄） 10番、戸谷議員。

○10番（戸谷 ひとみ） はい。

次の質間に移ります。10月に参加した議員研修で、「未来の年表、人口減少島根すべきこと」という講演を聞きました。人口減少を前提に社会構築をする必要性「戦略的に縮む」という成長をするために、捨てるものを捨て、残すものを磨くことが大切だということでした。

決算審査特別委員会での説明によると、令和4年度の新規事業は60件、廃止した事業は2件であり、昔、10年前ぐらいですが、昔は事業数が500件ぐらいだったが、今は800件程度。取捨選択がなかなかできないとのことでした。事業数が増えたということは、それだけ職員への負担も大きくなっているということです。分散している職員の能力を最大限活かすためにも、事業の選択と集中を進めるべきではないでしょうか。事業の取捨選択について、町長はどのようにお考えでしょうか。お伺いします。

○議長（早瀬 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早瀬 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

続いて、「戦略的に縮むまちづくり」について、質問いただきました。

議員からは、事業数が増えると職員負担が増えるということあります。先ほど約 500 が 800 になったということで、これは予算の事業数ということありますので、単純にそれほど増えてるということはないと思っております。

もちろん、増えることによって職員負担、そういったことは否定できませんが、私もその時々で業務量に対応できる組織の見直しであったり、職員配置、そして、職員の能力が発揮できる適材適所ということで対応してきているつもりです。

また事業のスクラップについても、これは予算編成時、必ず位置づけておりますが、そこにはやはり、対象の住民の方、また関係者もおられまして、国県などとは異なり、やはり事業を安易に打ち切ることができにくいのも、より住民の存在に近い市町村の行政だと思っております。

私は、町長に就任いたしまして、この行財政改革や財政の健全化、それを前面に出して強くは言ってきてはおりませんが、やはり 5 つの重点政策を進める上では、常に財政規律を保つことを根底に持ちながら、行政運営、そして予算編成に努めてまいりました。いろんな指標があるわけですが、コントロールしなければならない予算規模、これは年年でハード事業が多かったり少なかつたりして少し変動しますが、特に固定経費、人件費、そして公債費、また、町債や基金の残高、そして指標では経常収支比率、また、実質公債比率、将来負担比率、こうしたことは常に意識しての財政運営であります。

そして様々な人口減少対策、これも講じておりますが、どうしても今、自然動態で人口の減少、これは進んでおります。そして、こうした人口減少に伴い人口規模が当然少なくなるれば、この組織、行政組織もサイズダウンということにしていかなければなりません。もちろんそういう気持ちは持っております。

それで、先ほど 5 番議員、高橋議員へも答弁しましたが、この事業の取捨選択につきまして、5 つの重点政策が守り伸ばす分野であります。

スクラップはなかなか難しいと申しましたが、現行の総合振興計画が令和 6 年度末までの計画で来年度で終了いたします。新たに始まる次期計画策定のタイミングで、これまで実施してきた事業を評価・検証した上で、ある意味大胆に整理するべきかと考えております。

今、総合戦略ということで、人口減少対策、国も地方も一緒になって取り組んでまいりました。その計画で、この期間はいろんな助成事業をやることでやってきたものもあります。そうしたもんを、今後も、令和 7 年度以降も続けるかどうか、そういうときの判断になろうかと思います。

○10番（戸谷 ひとみ） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 10番、戸谷ひとみ議員。

○10番（戸谷 ひとみ） はい。

町長の悩ましい気持ちが大変よく伝わりました。

ここで答弁にも出てきましたが、経常収支比率について少し説明します。令和4年度の経常収支比率は96.7%となりました。この放送を中学生も見てくれていると聞きましたので、中学生にもわかるように家計に例えて説明します。

1か月の収入が30万円のご家庭があつて、この30万円の中からひと月にかかる費用を払っていくと考えます。

毎月必ずかかる費用といえば、例えば光熱水費や食費、電話代、家や車のローン、子どもの習い事の月謝、日用品代、洋服代、親の介護費用などです。これが経常経費と言われるもので、経常収支比率が96.7%ということは、これらの経費が、1か月の収入30万円の96.7%を占めていて、29万100円かかっていることになります。

でも、家庭でかかるお金はこれだけではないはずです。例えば、子どもが新しい習い事を始めたいから新たに月謝がかかる場合や、年に1回の家族旅行の費用、親戚が結婚したときのお祝いや、子どもの新しい自転車を買う費用など、臨時に必要になる経費もあります。

こういった費用を、先ほどの経常経費の残り、30万円引く29万100円の9,900円で支払っていくことになります。これでは、家計にゆとりがあるとは言えませんよね。でも、今の飯南町の財政状況は、このご家庭と同じなのです。

令和3年3月につくられた「学校施設の長寿命化計画」によると、平成27年度から令和1年度にかかった小中学校の施設関連経費の平均は、年間約1億円だったということです。「40年で建て替える従来の修繕・改修を続けるのは不可能である」と書かれてあり、「改修による長寿命化に切り替えたとしても、投資的経費1億円に対して4倍のコストがかかるため、長寿命化だけでは今後の財政に対応できない状況である」と、学校施設の長寿命化計画にはっきり書かれています。

私は、教育移住をねらうためには、飯南町の小学校を1校、中学校も1校にし、町内どこに居住していても同じ教育が受けられる環境をつくることが大切だと考えます。小中学校が一緒になった義務教育学校も検討するとよいと思います。

学校の場所は、飯南高校のある来島が最適だと考えます。町内各所からスクールバスを出し、小中高校生が一緒に利用することで効率化が図られ、飯南高校への通学の不便さも、ある程度解消されることが期待できます。そして、ゆとりのない財政状況からしても、学校を統合することが必要だと考えています。

「一般会計でみると、本町は同じ規模の団体と比較して、町民一人あたりの町債（借金）残高が約2倍ある」と、広報いいなん11月号に書いてあります。これが、目を背けてはいけない現実です。

私たちは、子どもたちに何を残すのか。住みたくなる町ってどんなまちなのか。私はこのことをいつも考えています。

現在、教育環境基本方針検討委員会で、学校再編が話し合われています。住民説明会も行われ、中学校は1校に統合、小学校は4校を維持する案が示されました。

今年の4月時点の数字ですが、飯南町の小学生は172名、中学生は105名です。6年後の令和11年には、小学生が151名、中学生が75名になる見込みです。

案のとおり、中学校が統合し、6校ある小中学校が5校になると、多少コストが下がると思いますが、年に4億円かかるとされる施設関連経費がどれだけ下がるのでしょうか。正直あまり期待できません。

約80億円入った町のお財布があります。1億円かかっていたお金が4億円になるということは、あらゆる世代の住民に大きな影響があることだと思います。

町の財政状況を検討委員や、住民の皆さんに説明した上で、学校再編について話し合う必要があると思います。教育長と町長のお考えをお伺いします。

○議長（早瀬 徹雄） 答弁を求めます。

○教育長（大谷 哲也） 議長。

○議長（早瀬 徹雄） 大谷教育長。

○教育長（大谷 哲也） 番外。

教育環境基本方針の進め方についてご質問いただきました。

答弁の前にちょっと確認ですが、確認といいましょうか、お断りしておきますけれども、質問の中で今、議員、自らの再編に関するお考えを述べていただきましたけれども、現時点では、まだ検討委員会でその方向性についてまさしく今検討しているところというところでございますので、これについてはちょっとあらかじめご確認をさせていただきます。

それで、現在、教育環境基本方針につきましては、4つの地区ごとの説明会を終えて、答申案の策定も大詰めを迎えてます。この方針の策定にあたっては、島根大学教育学部の作野広和委員長をはじめとして、委員の皆さんに本当に真摯な検討をいただいておりまして感謝を申し上げます。

現時点での小中学校の規模と配置の考え方については、広報いいなんでも先般周知をさせていただきましたけれども、「小学校は地域ぐるみで育てる教育環境を理念とし、可能な限り小学校を存続する」、そして「中学校は学校集団で育てる教育環境を理念とし、学校集団による人格形成と中高の連携を考慮しつつ再編を検討する」とされています。そして、いずれも地域の実情や施設の状況を十分配慮して検討することや、通学への配慮についても触れられています。

なお、現在、中学校を再編するとした場合の場所について、答申でどのように盛り込むか。これが最終段階として検討中であります、2月下旬には、私のほうに答申される流れとなっております。

このように、教育環境基本方針検討委員会では、「これから飯南町にふさわしい教育環境」とは何か。そういう論点を切り口として検討を進めていただき、具体的には「飯南町のまちづくり」、「学校と地域の課題」、「飯南町の魅力ある教育」そして「今後の飯南町にふさわしい教育環境」、これらについて議論をしてきていただきました。

そういう意味では、方針の段階では、子どもの数とか財政論というよりは、純粋に今後の飯南町、そして子どもたちにとって、本当に理想的な教育環境は何なんだろうかという議論をされて、私に答申されることになっています。

議員からは、学校施設の長寿命化計画や財政状況などを説明して、話し合うべきのことですが、来年度以降、この基本方針の答申を私が受けて、町長部局と教育委員会でさらに具体的な基本計画を策定する流れとなります。

そして、この計画策定にあたって、学校施設の安全性や経費の試算、通学の安全性など総合的に検討することとなると考えておりますし、その過程において十分な説明を行いながら計画を策定していきたいと考えております。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

最初に、先ほど経常収支比率のことで、家計に例えて説明いただきました。もちろん今の指数は硬直化して、なかなか高い数値であります。

ただ、何もできないという言い方はされました、臨時的な経費につきましては、臨時的な収入もありまして、何もできないわけではありません。こうした収入をもって事業をすることができますので、そのところはもう少し丁寧な説明が必要だと思います。

その上で、教育環境基本方針の策定状況や考え方につきましては、先ほど教育長が答弁したとおりでございます。

来年度以降、その具体的なこの教育環境計画の策定作業に着手することになります。その際には、必要経費や施設の安全性、通学の利便性など、掘り下げた検討が必要と認識しております。

今の改修経費と長寿命化にかかる経費とか、先ほど議員のほうから説明もございました。それで、本町におきまして、非常に老朽化した学校も存在しております、それは耐震化の調査もまだできておりません。仮に、仮にといいますか、4校残すということであれば、こうした必要なことをいかなくてはなりません。

今の財政ということで学校に関わる経費でございます。これは学校に関わる経費に関しては、地方交付税に算入されておりまして、本町の場合、現状の6つの小中学校に対して交付されている交付額約2億であります。

この2億の内訳は、もちろんこれは基準財政需要額ということで、いろんな経費内訳あります、学校として算入されてる分が1億7,000万、あとALTであったりそれから学校の改修費、そういうものを合わせて全て2億ぐらいになります。

同じく歳出決算、今、2億ということありますから、ほぼ交付税でカバーができるという状況にはあります。

来年度以降の、この教育環境の基本計画の策定にあたりましては、先ほども申しましたが、財源や地域の実情、施設の安全性の確保、また、通学手段などを具体的に検討し、住民の皆様、そして保護者の理解がいただけよう、丁寧な説明をしながら進めてまいりたいと考えております。

○10番（戸谷ひとみ） 質問を終わります。

○議長（早瀬　徹雄） 10番、戸谷ひとみ議員の質問は終わりました。

---

○議長（早瀬　徹雄） ここで休憩をいたします。本会議の再開は14時15分といたします。

### 午後2時00分休憩

---

### 午後2時13分再開

○議長（早瀬　徹雄） 本会議を再開いたします。引き続き一般質問を続けます。

6番、安部誠也議員。

○6番（安部　誠也） 議長。

○議長（早瀬　徹雄） 6番、安部誠也議員。

○6番（安部　誠也） 6番。

安部誠也でございます。2点ほど質問いたします。

脱炭素宣言について、飯南町はこの3月に「飯南町脱炭素のまち宣言」をされました。何点か質問いたしますが、その前に、わが国の地球環境問題について振り返ってみると、1988年、昭和63年のトロント・サミットで、大気中二酸化炭素濃度の上昇がもたらす気候変動、地球温暖化問題が初めて取り上げられました。

わが国では、当時の首相であった竹下登先生が、帰国後、地球環境問題の第一人者として、時あるごとに「環境を論ぜざる政治家は知性と教養と勇気なき政治家である」と述べられ、環境議員連盟である環境賢人会議を設立して、そうそうたる面々が入って機運が高まってまいりました。

当時は橋本龍太郎首相でしたが、座長は竹下先生、海部元首相、小渕恵三先生、経済界から平岩外四前経団連会長がメンバーだったと記憶しています。

それまでの自民党の環境部会といえば、当本部の北窓の707号室の狭い部屋で、参議院議員当選2回の先生が部会長を務め、朝の朝食会を兼ねた部会では、花形部会である建

設・農林・商工などの部会にみんなが出席して、ひっそりと僅かな出席者で議論されていました。

その後、竹下先生の出席された 92 年のリオデジャネイロ地球環境サミットで、国連気候変動枠組み条約が採択され、同条約の第 3 回締約国会議 C O P 3 が 97 年に京都で開催され、温室効果ガス排出削減を先進国のみの義務づける京都議定書後、採択された経緯がありました。

地球環境問題は、人間の活動によって、地球環境に変化が生じ、それによって起こる様々な問題のことです。地球規模の問題に発展することが多く、人間の将来にとって大きな脅威となり得ると考えられています。大きく分けて 7 種類分類されていると言われています。まさに将来に先送りできない課題が山積みされています。あれから 30 有余年たちましたが、感慨深いものがあります。

その意を受け継ぎ、私はかつて平成 22 年の定例会で、そのときは、町は平成 18 年に策定された「飯南町地域新エネルギービジョン」の推進を挙げられていました。バイオマス、太陽光はバイオマス太陽光等の新エネルギーの導入に取り組み、「緑の分権改革推進事業」を活用して、農林水産物の栽培の実証実験の取り組みを進めたいということでした。

平成 14 年当時は、Jークレジットの前身である「オフセットクレジット ( J – V E R ) 」や、「島根 C O 2 吸収認証制度」の参加を推進しましたが、実現に至りませんでした。

当時の町民一人あたりの C O 2 の排出量は年間 9.91 トンと言われていました。今はどのような数字が出ているのかわかりませんが、話を戻しまして、わが町も 2050 年までに二酸化炭素の排出を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティー」を目指し、脱炭素社会の実現に向けて全力で取り組むことを宣言しますとのことです。この秋、「温暖化対策に関するアンケート調査」が実施されました。なにぶん C O 2 は目に見えないから、町民の皆さんから、問い合わせが幾つかあり、そこで、わが町の現在の温室効果ガス C O 2 の排出量と吸収量はいくらなのか、その結果いくらなのか、お伺いいたします。

○議長（早瀬 徹雄） 6 番、安部誠也議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早瀬 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

安部誠也議員から「脱炭素宣言」につきましての質問をいただきました。

最後の質問の前に、これまでいろんな国、そして世界レベルでの議論されてきた、お話を聞かしていただきまして、改めてそういういきさつから今日に至っているということもわかりました。

その上で、本町における現在の温室効果ガスの排出量と吸収量、そして、その結果いくらなのかというご質問でございます。これは事務的な内容ですので、担当課長のほうから答弁させていただきます。

○まちづくり推進課長（藤原 清伸） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 藤原まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤原 清伸） 番外。

温室効果ガスのうち、本町が策定に向けて検討を進めております「飯南町脱炭素のまち推進計画」におきましては、町民の皆様にわかりやすく伝わるよう、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）に特化した削減を検討しておりますので、今回はCO<sub>2</sub>のみの回答とさせていただきます。

本町のCO<sub>2</sub>排出量につきましては、令和2年度のデータが最新であり、年間4万8千トンCO<sub>2</sub>であります。

森林吸収量につきましては、平成27年度から令和2年度までの平均データでは、年間10万1千トンCO<sub>2</sub>であります。

のことから、CO<sub>2</sub>は排出量に対しまして、森林吸収量が5万3千トンCO<sub>2</sub>、上回っていると認識しております。

○6番（安部 誠也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 6番、安部誠也議員。

○6番（安部 誠也） はい。

森林を9割占めるわが町ですから、森林からの吸収量が多くて、既にゼロに達していると考えていましたが、2倍以上もあるので、ちょっとびっくりでございます。

「脱炭素のまち推進計画」が策定されていると聞いています。地球環境に、地球に貢献することはよいことですが、あくまでも数字におどらされることはどうかと思います。基本理念である生命地域宣言をされている町ですんで、ここでいくつか質問させていただきます。

部門別にみると、一番排出量の少ないのは、家庭部門ではないでしょうか。政府や町では、脱炭素に関する補助事業として、省エネや再エネの機器導入に関する「新エネルギー設備導入促進事業補助金」や「住宅環境整備補助金」を実施されているといわれますが、高齢者が多いわが町では、なかなか進まないと懸念します。どこまで具体策を考えられているのか。

また、その中で財源確保を目的に、昨年度から町有林によるCO<sub>2</sub>吸収量のクレジット化、J-クレジットが進められていますが、いまや10月11日から二酸化炭素を取引するカーボンクレジット市場が東京証券取引所に開設されました。取引するには事前登録が必要で、地方自治体も参加できると聞いています。J-クレジットの販売状況については、行政報告で、6月に追加認定を受け1,119トンを新たに保有した。既に300トンを町内外の企業に購入していただき、新たな民間企業との関係を築く交流に発展することを期待しているとのことですが、私は、町ばかりが設けるのではなく、町民の皆さんにもノウハウを教えて民有林まで広げることができないか、お伺いいたします。

同じように取り組んでおります北海道ニセコ町を視察した出雲市議会に聞きましたと、

再生可能エネルギーの推進よりも前に省エネに取り組んでいる。ニセコ町は、わが町以上に雪が多くて、太陽光発電が期待できず、環境に負担をかけない住宅建設する「ニセコミライ」では、厳しい冬の寒さでも、最小限の光熱費で部屋の隅々まで温かく、快適な住環境と、除雪の負担を軽減する高品質な住宅を提供しているとのことです。まずは町が率先して、町営住宅などで推進すべきだと考えますが、お伺いいたします。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

続いて2点質問いただきました。

最初に、「高齢者の脱炭素における取り組み」についてですが、これは議員おっしゃるとおり、高齢者世帯のご自宅に「太陽光パネルの設置」や、また「断熱効果が高くなるリフォーム」などをお願いしても、なかなか難しいのではないかと想像いたします。

先ほど7番議員、景山議員の質問でもふれましたが、町民の皆様に、このご協力いただきたい取り組みについて、早い段階でお示ししたいと考えておりますが、その中で、それぞれの生活の状況に応じて、無理のない範囲で脱炭素に取り組んでいただけるよう、これは協力をお願いしていきたいと考えております。

それで、「民有林を含めたJークレジットの取組」ということあります。この東京証券取引所にも新たに開設されたということで、今後、そういった市場がですね、拡大していくと思われますが、今の民有林においては飯石森林組合において、多くの森林を管理していただいているところですが、森林組合から、現在Jークレジットについて認証取得に向けた検討を進めていると伺っております。

それと、住宅、町営住宅への設置についてお尋ねいただきました。これは、同じく脱炭素に取り組んでおられますニセコ町の事例、ニセコミライということで、事例を挙げられまして、まずは町が率先して町営住宅でも推進すべきということあります。

今、町はですね、昨年度から冷暖房効率アップのため、既存の公営住宅、サッシのペアガラス化を実施しているところであります。現在もその工事、行っております。来年度、頓原地内で計画しております単身住宅、これにつきましても、太陽光パネルの設置であったり断熱効果の高い仕様としております。快適な住環境を整え脱炭素につながるものにするよう設計を進めているところであります。

そして、これは一般の家庭へのエコということで、平成28年から住宅のエコリフォームに対する助成も実施しております。これは今後も継続して活用していただき、少しでも脱炭素につなげればと考えております。

エコリフォームはスタート時はですね、少なかったんですが、令和3年度は16件、昨年度も9件、今年も今8件と、取り組みが実施しております、これまでの累計では今までですが55件の実績もあります。

さらには、これは脱炭素推進計画のほうへ盛り込みますが、公共施設の屋根や敷地の空きスペースへの太陽光パネルの設置についても、検討を進めているところであります。率先して公共施設における脱炭素の推進を図っていきたいと考えております。

議員から、ニセコミライの除雪の負担軽減について、ちょっとと言われましたが、これはニセコの住宅が戸建てでなく共同住宅ということで、入居者が共同して除雪作業を行うということです。それは個々の負担が軽減されるというものであります。例えば雪を溶かす融雪、地熱を利用してですね、融雪とかですねそういうことではないようということで承知しております。以上です。

○6番（安部 誠也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 6番、安部誠也議員。

○6番（安部 誠也） はい。

再質問です。本当に初步的な質問で申し訳ございませんが、J-クレジットの販売されておりますが、町内企業は、町内の産業運輸部門で、CO<sub>2</sub>の排出量を減らすことが出来ますが、外貨を稼ぐ販売のために、町外町外企業からも購入していただいているわけですが、例えば姉妹都市の伊丹市に販売していただいている分は、伊丹市のCO<sub>2</sub>排出量を減らす分になるのか。あわせて、取引して、吸収量をつくった側には何らかのメリットがないのか、お伺いいたします。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

再質問ということで、J-クレジットの販売について質問いただきました。このクレジットは、昨年88トンで今年1,100、10トン、用意しております。昨年度は完売、今年も300トン程度ということでさっき議員からもありました。

購入いただく企業は、町内企業、そして県外の企業もあります。上場されておるような企業もございます。また伊丹市からも購入いただいております。伊丹市へ、もちろんこれは1トン1万1,000円で販売しております。なので飯南町としてはそれが収入になりますし、それから販売したCO<sub>2</sub>の量、それが相手方の吸収量ということで、もちろんそれが、お金と吸収量が相殺されるという仕組みになっております。

で、本町の場合も、J-クレジットやはりその認証に向けてやはり経費がかかっておりまして、今、そのもとを取るというところがですね、もとをとるというか、経費を回収する。それが今ようやくできつつあります。今後販売が進んでいけばですね、純粋に飯南町のこれは収入ということになる予定であります。

○6番（安部 誠也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 6番、安部誠也議員。

○6番（安部 誠也） はい。

次に、雲南圏域防衛協力会の設立と、弾薬庫の受け入れについてお伺いいたします。

まずははじめに、皆さんもお気づきだと思いますが、現在の国の予算は、少子化対策と防衛費が増額されています。政府は防衛力を抜本的に強化するため、今後5年間で総額43兆円程度防衛費にする方針を掲げています。従来水準から17兆円の増額です。

これは、中国、北朝鮮の軍備拡張やロシアのウクライナ侵攻を背景に、わが国を取り巻く安全保障環境が急速に厳しさを増し、「緊急的に防衛力を強化する必要がある」と判断したためだと言われます。その反面、課題であるインフラ整備予算が縮小されています。

この際、わが町も防衛予算の獲得に取り組むべきではないでしょうか。その策として、当面は防災訓練で自衛隊との交流・連携を図るとか、災害時の防災派遣の迅速化を図るべきではないかと思います。まずは、雲南市・奥出雲町と連携し、「雲南圏域防衛協力会」の設立を考えるべきだと思いますが、お伺いいたします。

現状では、雲南市では、総務課に自衛隊募集の担当者がいるのみで、協力会の設立で、地元中学校や高校への自衛隊の音楽指導や装備品の展示など、イベントの開催も期待できます。

防衛協力会は、松江市や出雲市では既にあり、出雲市の防衛協力会は、市長を中心に商工振興含め積極的に活動を開催されると聞いております。令和6年3月には出雲駐屯地に偵察大隊が配置されて、人口増加、新規設備需要が起きています。将来的な有効需要を見据えて検討すべきではないかと考えます。

防衛省の関係者に聞きますと、出雲駐屯地で配置される偵察大隊の訓練場の需要があるようで、山林の多い当地では受入れ可能で、いかに、防衛協力で防衛予算を獲得すべきであります、先日、雲南市でも防衛協力会設立の準備会が開催されておりましたが、防衛協力会の設立についてお伺いいたします。

○議長（早瀬 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早瀬 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

続いて、防衛予算の獲得と、この雲南圏域防衛協力会の設立についての質問をいただきました。

現在、本町では自衛隊法第97条の規定に基づき、自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務の一部を行っております。議員からは防衛予算の獲得に取り組む策として、雲南市、奥出雲町と連携して、雲南圏域防衛協力会を設立し、地元の中高生への音楽指導や装備品の展示等のイベントの開催などご提案をいただきました。

現在、出雲地区防衛協会では、商工振興を含めて積極的に活動されているということでありまして、例えば、出雲駐屯地と協力して市中パレードや装備品展示など実施されているようですので、出雲市をはじめ他地域の状況なども調査し、この防災、まちづくりなど様々な方向から、この本町や雲南圏域での連携について、他市町、意見もまずは

聞いてみたいと思います。

○6番（安部 誠也）議長。

○議長（早瀬 徹雄）6番、安部議員。

○6番（安部 誠也）はい。

一步前進と解釈いたします。

防衛費の増額の中で、弾薬庫整備に政府の概算要求では、0.93兆円、9300億円と聞いています。令和5年2月6日付けの報道によれば、政府は5年以内に防衛力を抜本的に強化することを掲げるために、弾薬庫の整備や有事の継戦能力を左右するとのことです。弾薬庫については、当面は既存の弾薬を拡充整備して機能の充実を図っていくことになる。鹿児島県の瀬戸内町の建設経費として124億円計上。増設方針も32年度まで130棟とあります。

防衛省の幹部は、「まずは反発の少ないところから整備を進める」として、来年度は北海道、宮崎、鹿児島、沖縄の道県の陸上自衛隊施設9か所の弾薬庫の整備に着手する方針を固めたとの報道がありました。

その中で、中国地方では、岡山市の三軒屋弾薬庫のみで、便利な市街地に隣接しているものの、設置の水準、設置の趣旨からすれば、増築に適しておらず、出雲の駐屯地も限りがある中で、一般的には分屯地での弾薬庫の新設は難しいと言われています。

ただ、自衛隊では今後5年間に90棟を整備する予定です。中国地方のほぼ真ん中に位置し、山林の多い雲南地域であるわが町は良い場所であると思います。

防衛省が懸念する課題は、自治体の理解が必要だとか。過疎地域において、国防の一役を担い、先ほど来、有害鳥獣出没など質問がありましたが、このまま人口減少が加速していき、元も子もないような状況になってしまえば「野生の楽園」「野生の王国」になります。そうしないために地域振興の起爆策として受け入れを表明すべきであると思います。

私はかつて、合併する前に、赤来町時代に、山口県が美祢市に誘致した民間の刑務所、さらにもう1か所の設置が議論される中で、刑務所の誘致を一般質問し提案しましたが、島根県が動き、旭町の工業団地に決まった経緯があります。そのおりで、旭町の元農協倉庫にあったクマ笹工場が県の企業立地課の差配できて、大きな損害をこうむったことがあります、政治は駆け引きです。

かつて、中国自動車道路尾道松江線の誘致で、建設省からもお誘いがあったのですが、「どうせ駄目ですから」と、誘致の陳情に行かなかつた町長さんがいましたが、誘致、陳情することで、何らかの見返りがやってくると思います。

今回は国防に協力することで、それが実現すれば懸案である赤名トンネル、尾道松江自動車道のアクセスである高野町へのトンネルの開通などインフラ整備が期待できると思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（早瀬 徹雄）答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

続いて、本町への弾薬庫の整備についてということで質問いただきました。

弾薬庫は、現在、全国に約1,400棟あると聞いております。2032年度までに約130棟を増設する方針であると言われております。議員からは、本町でも、地域振興の起爆剤として、この弾薬庫整備の受け入れを表明すべきと、思いもよらないアイデアをいただきました。

この提案は、国防に詳しい議員ならではの考えではありますが、私としては現実的には難しいと考えております。本町へのそうした水面下での話とかいうのもまだございません。

この国のインフラ整備予算が縮小される中で、この弾薬庫のこの整備によりまして、最後に議員がおっしゃいました、赤名トンネルであったりの改修、そして中国横断自動車道尾道松江線へのアクセス道路ですね。インターラクセス道路、こうしたインフラ整備が期待できるのではないかという具体的なご意見もいただきましたが、このことにつきましては、別の方法でしっかりとですね、アプローチしてまいりたいと思いますので、ご理解いただければと思います。以上です。

○6番（安部 誠也） 終わります。

○議長（早樋 徹雄） 6番、安部誠也議員の質問は終わりました。

---

○議長（早樋 徹雄） 一般質問を続けます。

3番、熊谷兼樹議員

○3番（熊谷 兼樹） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 3番、熊谷兼樹議員。

○3番（熊谷 兼樹） はい。3番。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従い順次質問を行います。はじめに、本年3月に、脱炭素のまち宣言がなされましたので、これに関連する施策の今後の計画についてお尋ねをしたいと思います。

今回の一般質問で、脱炭素に関するものが多く出ています。議員の関心の高まりであり、歓迎することだと私は思っています。町長には、重複する部分もあり答弁が大変かもしれません、議員個々の考え方の微妙な違いもありますし、何より、この一般質問を見て聞かれる皆さん、町民の皆さんのがん心や理解が高まることが最も大事なことだと思いますので、町長には丁寧な答弁をお願いをしたいと思います。

まず、脱炭素社会を目指す上で重要なのは、化石燃料依存から脱却することであ

り、現代社会を支えるエネルギーの中心である電力を再生可能エネルギーによって確保することだと私は考えています。この方向性について、町長とはじめに共有できるものか確認したいと思いますので、答弁をお願いいたします。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

議員からは、脱炭素の取り組みについての質問をいただきました。そして議員の思いと私の考えが共有できるかということあります。

それは化石燃料の依存脱却、そして、この必要な電力、それは再生可能エネルギーが中心ということあります。基本的な部分はそうだと思っておりますが、ただ、今の化石燃料からの脱却、これにも、今、車なんかも相当EV車が自動車会社もシフトしていますし、中国なんか特にそうした傾向もあります。

それから、世の中が、本当に携帯が普及したのと同様にですね、今後、脱炭素社会のいろんな生活スタイルが変わっていくんじゃないかと思っております。

ただ再生可能エネルギー、中心ということは、なかなかこれは難しいと思いまして、国レベルでも今、原発のやっぱり依存ということは避けてとおれないということで議論もされておりまますし、世界におきましても、特に西欧なんかはそういう考えが強いということで認識しております。

ですから、議員がおっしゃいました基本的な部分は共有できますが、全てそういう方向でできるということでもないかと思っております。

○3番（熊谷 兼樹） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 3番、熊谷議員。

○3番（熊谷 兼樹） はい。

何点かいい反応が返ってきたので、ちょっと確認の意味も込めて返しますが、確かに化石燃料脱却といつてもですね、本町においても化石燃料に関わっている事業所であったり、勤めている社員の方もちろん多くおられます。

そういう中にあって、突然明日から変わる、そんなことはあり得んわけで、今の、例えばこの町内で起こったこととして、今のスタンドが減るという問題が実際起きています。そういうことが、直接、町民の一人ひとりの生活に関わってくる状況があるわけで、そこは、急激にというよりも一つひとつの手当てをしながら、慎重に進めていく必要があるということは、私も認識をしております。

ただ、こうやって宣言をされておりますので、やはりその方向を向いて、何がしかの努力をしていく必要があって、その中に、今も脱炭素ということではない、名前はそうでなくともそれに関係するいろんな事業を既にもう展開されてきているわけです。

その中で、その軸としては脱炭素という幹をつくって、その中の枝葉にどういうもの

をのせていくか、あるいは、枝葉にあったものの中から必要でなくなったものはやめていく、あるいは問題が生じてきたものはやめていくという取捨選択が、これから計画づくりの中で出てくるんではないかと思っています。

ですから、その前段でいろんな情報を私も提供したいと思っているし、その中で、検討される方がしっかりと議論していただく、議論の俎上にのせて議論をしていただければいいかなという思いで質問をさせてもらっているところで、先ほど、今の答弁の中で脱炭素の反対ビラが、進めるところに反対がということに原発の問題がちょっと出てくるんですけど、私は以前から言ったように原発は再稼働しないほうがいいと思ってるし進めるべきでないという立場でいます。

というのは、もう原発がなくてもやれる世界を一遍経験してしまっているので、無理にそれにこだわる必要はない。

ただ、今、急激にここ、いわゆるロシアのウクライナ侵攻によって全くその化石燃料の状況が変わってしまったわけですわ。これによって、若干私の中が、原発についてはですよ、若干、猶予と数を制限して稼働せざるを得ない状況が出てくるかなという思いは持っています。

逆に言うと、それをしないと、今の、油、今の化石燃料に象徴される、いわゆる、生産制限をかけて価格を高騰させようという一部の国がありますよね。こういう国の思惑に全部乗っていってしまうことがあるんで、もう、暫定的にはこの原発を受入れざるを得ない状況は、あるんだろうという思いは持っています。

そういうこともあるので、急激な変化を求めて、そういうことを、化石燃料依存から脱却ということを、申し上げてるわけじゃなくて、社会の変化に合わせる形でソフトランディングをしていかないけんわくですから、その中で、現在ですよ、町が進めている再生可能エネルギーを利用する施策の中で、太陽光と木質バイオマスについて、この2点についてですね、端的に質問をしたいと思います。

はじめにですね、太陽光発電についてですが、現在、本町の新エネルギー設備導入促進事業で推進されています。そこで、太陽光発電の置かれている状況、あるいは、取り巻く環境の、太陽光発電を取り巻く環境の現状認識について、特にですね、再生エネルギー固定買取り制度の状況、電力の需給バランス維持のための買取り制限、蓄電池設備の有効性というか将来性などについて、蓄電施設については同僚議員も以前、進めたらどうかという話も質問が出ておりましたけども、町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

まず太陽光のことについてのご質問です。太陽光発電の現状についてですが、先ほど議員からもありました本町の助成制度、新エネルギー設備導入促進事業補助金として、

住宅用太陽光発電について、これ県の助成とあわせて支援を実施しておりますが、近年は申請がない状況が続いております。

この理由といたしまして、やはり積雪の多い本町におきましては、年間を通じて一定した発電量が見込めないと考えられていること。そして、F I T、これ固定買取り制度の買取り期間10年であります、売電価格が年々下降傾向にあります。

そういう状況から、この設備投資にかかる費用と売電効果比較した場合、なかなか十分な費用対効果が見込めないために、太陽光発電の設備導入が進まない状況にあると考えています。

そして蓄電池の設備のことですが、これは太陽光発電と組合せてその効果が發揮されますが、発電設備と蓄電池の購入に加え、設置費用、工事費ですが、この工事費用と設置場所の問題があって、それが課題であると思われる点が、今、進んでない状況かなと思っております。

それで、この制度のことで、ちょっと、最後に言いますと、太陽光発電設備等の性能も向上してまいりましたし、その導入に係る経費下がってきてる現状もあります。再生可能エネルギーのさらなる普及のために推進計画を策定する中で、この補助制度の見直しや拡充など、必要な支援につきましては、再度検討していきたいと考えております。

○3番（熊谷 兼樹） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 3番、熊谷議員。

○3番（熊谷 兼樹） はい。

答弁をしていただきました。

今の需給バランスの買取り制限は答弁がありましたか。別にここはあんまり大きいというか課題としてはあるんですが、そんなにあれではないですが。

まず最初に、お話ししたいですが、ここは何人おられるか、25人ぐらいおられるかわかりませんけど、太陽光パネルを設置されるとの方がおられるかどうかわかりませんが、私は今、太陽光パネルを設置しています。自分の家で。

というのは、もう6年前になりますけども、当初、町長が言われたようにこの積雪地帯で太陽光パネルの設置は、いわゆる費用対効果があわないという定説的なものがあつて、余り進んでいなかった。私がつけた当時も、町内数件しかなかつたと思います。あつたのは多分公共施設で何か所かあげられて、自家利用用に使われていたものがあつたような記憶がしております。

なぜ、その自分で上げようかと思ったかというとですね、性格的な問題もありますが、もう自分でやってみないと、人にやってみいとかってよう言わんのんですよ。ですから自分でまず実証をしたいということ。確かに経費が、経費として当初、私が考えたときに、F I Tの値段が買取り価格が38円、当初は48円でしたので、3分の2ぐらいのところまで下がった時期でした。

今から考えれば高いんですけども、その当時の資材費が約 250 万ぐらいだったんじやないかと思います。それを自分でやらないといけんけどお金がないので、借入れをして、実際それを借入れて返済するものか、売電で賄えるのかということを考えましたが、売電では戻せません。半分ぐらいしか。

ただ、日中電力で発電した場合には、自家消費がそれに切りかわりますので、消費電力量が下がるので電気料が安くなります。大体その二つの合わせわざを使うと、ほぼひと月のローンが払えるぐらい。平均ですよ。夏は、残るものがありますけど冬はどっちかっていうと、それ以上に収入が少ないので、年間トータルすると、約ほぼほぼ賄えるかなというぐらいの事がなって、多分、もう、3年か4年すれば、初期投資だけは何か回収できるかなという状況にあります。

ただ条件をきちんと見てもらわないといけない。私、川尻なんでそんなに日当たりのいい場所だとは思ってなかつたんですが、家のやっぱり向きとか屋根の向きによってものすごく違うらしいんです。そこら辺の確認をしていただいて、今、もう、あう家あわない家はきちんとすぐ出ますので、やれなくはないと思うんです。

ただ、先ほど町長が言われた F I T の価格で、今 16 円まで下がっていて、ただ、それは理由があって、資材費が 3 分の 1 まで下がってるんですわ。ですから 48 円の時代というのは、大体設置が 450 万かかったと。今 3 分の 1 になって設置費が大体 150 万ぐらいまで下がっている。ですから、ほぼそこは、同じような何ていうんすか、バランスで安くなっているわけです。

逆に言うと資材が安くなった分を考えて、F I T の価格が設定されているというもんだろうと思うんです。ですから、初期投資が 10 年で回収できると言いましたけれども、太陽光の場合は、ほとんど中間で、例えば、破損とかいうことがない限りは、10 年で替えるものがコンディショナーとか、そういうものはもう 10 年ということで替えにやあいけん経費が出ますけども、それ以外はまず出ませんので、やってやれないことではないのかなあという気がしております。

それで、さつきもう 1 点の、蓄電池の場所の問題とかって言われましたけれども、これは、どういうものをイメージしとってんか。これも私、自分でやってみないと気が済まないたちなんで、2 年前に設置をしてみました。これでやるとですね、蓄電池の大きさというのは、このボードぐらいです。厚さが 15 センチ。そんなに置くどこがどうとか、いや僕も最初のイメージは、もっとすごいもんが来ると思ってイメージしとったら「これですよ」とかって言われて「はっ」みたいな話になりましたが、それだけコンパクトになってるんです。あんまり場所の問題はそう考えなくてもいいのかなと。

あとは費用の問題と使い方だと思います。いわゆる電気契約の中身の問題と、自家消費にどれだけ使うか。その仕組みを、いわゆるオール電化であったり、夜間電力の利用であったりというようなことを組み合せないとペイできない。と、私は自分でやってみて、体験上しています。

これは、私が今実際やっている今の経過の途中で、まだ先が7年ぐらいありますんで、どっかでとんでもないトラブルが起きたときには、またちょっと訂正してご報告しないといけん部分があるかもしれません、今の段階では、最も、今、有効に使えるような形で蓄電池も使える状況で取り組んでいます。

ですので、先ほど、しっかり考えて今後進めていきたいという話がありましたので、今の私の今やっていることについて何か、町長の方として、何か答えられることがあれば、答えていただきたいですが、それがなければ次の質問に行きたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（早樋　徹雄）　休憩します。

### 午後3時05分休憩

---

### 午後3時06分再開

○議長（早樋　徹雄）　本会議を再開いたします。

○3番（熊谷　兼樹）　議長。

○議長（早樋　徹雄）　3番、熊谷議員。

○3番（熊谷　兼樹）　はい。

私の経験（聞き取り不能）なところは、情報として提供しましたので、今後の議論に参考にしていただければと思いますので、よろしくお願ひをいたします。

それで太陽光に対する今の現在の町長の現状認識の中でですね、この間、拝見したまだ中間報告的なものの、いわゆる、脱炭素のまち推進計画なるものの中で、計画があるのかどうかわかりませんけども、先ほど町長が述べた現状認識の中で、いわゆる地産地消型の新電力会社というようなものを設立することは考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（早樋　徹雄）　答弁を求めます。

○町長（塚原　隆昭）　議長。

○議長（早樋　徹雄）　塚原町長。

○町長（塚原　隆昭）　番外。

議員からは、新電力会社の設立などを考えているかということあります。現在全体的な取り組みについての検討を進めている段階であります、今おっしゃいました新電力会社の設立などの検討にはまだ至ってない状況であります。

○3番（熊谷　兼樹）　議長。

○議長（早樋　徹雄）　3番、熊谷議員。

○3番（熊谷　兼樹）　はい。

検討の段階で、考えている状況にはないということだと思います。ですが、今後、議

論が進んでいく中で、この近くでいうと一番早くこの新電力会社という形で、売電会社を設立されたのは奥出雲町だと思います。今後、今邑南町が計画して設立をされてつくっておられます。

かかわり方の度合いがちょっと、資本注入するのか、連携でいくのかという中身が若干違いますけども、非常に懸念をしているのは、新電力市場というのが非常に硬直化しているというか、いわゆるメガソーラーパネルのような巨大なものができてしまって、需給バランスが崩れているという状況があつて買取り制限がかかるということが起きて います。そういうことがある背景の中では、やはり慎重になったほうがいいのかなという、私は、どっちかいうのは、以前は私は積極派だったんですけど、現状からすればそういう感じのほうがいいのかなという考えは持っております。これも引き続いて検討の中で議論していただければなあと思います。

それでは、次に木質バイオマスの熱利用設備の、特にですね、薪ストーブについてですが、これについて、本町の設備購入補助は、県内の他の市町に比べて非常に充実しています。さらに、この事業を推進するためには、安い価格で燃料である薪を確保できることが大事になると思います。そのために今林地残材の搬出のための補助事業も、県補助金だけだったかなこれは、がついてますけれども、なかなか十分なことにはなっていない。そういう林地残材のみならず林地の林地に、林地ではなくて農地です。農地に隣接する里山なども整備することができるようですね、集積装置や搬出機器への補助を考えられないか、町長にお伺いをしたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

続いて議員からは薪ストーブ利用に関し、林地残材の集積装置等への支援について、ご質問いただきました。現在林地残材の集積装置につきましては、法人団体を対象といたしまして、本年度より、上限 30 万円の補助金、これは県の補助金を町が経由して交付する制度ですが、個人はですね対象外となっております。

この補助金につきましては、今、現在、申請やそうした要望もないことから、といいますか補助金の、これを拡充とかそういう要望、今んとこありません。で、家庭用の薪ストーブ用の燃料まきにつきましては、集積装置などの搬出機器までは必要がない状況であると今考えております。これらのことから町補助金の拡充につきましては今後の状況見ながらですね、検討していきたいと考えております。

○3番（熊谷 兼樹） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 3番、熊谷議員。

○3番（熊谷 兼樹） はい。

今、町の補助金は、補助金自体は出てなくて、県の補助金の 30 万の窓口をしていると

いうこと、という答弁だったと思いますが、自分の趣味というか、それで暖房とするわけですから、当然自分で燃料も確保してやれればいいわけだと思います。それが、それも趣味の一環だという考え方もあります。

で、他方でやはり、そういうことができない、例えば山林を持っていない人であるとか、そういう作業ができにくい人とかにとてはやはり購入せざるを得ないわけで、端的に言って今、燃料、いわゆる灯油価格が非常に、100円を超す状況になっていて、リットルあたりですね、そういう状況であると逆に薪が今、高騰してるんですけども、大体1キロ80円ぐらいしてるんだと思います。

これを何とかですね、今のカロリーベースで計算した場合に、灯油を大体一リットル燃焼させると9000カロリー、9000キロカロリー得られるわけですけど、大体これと同じカロリーを得るために、薪は、厳密な計算をすれば別ですけど、大体約3キロぐらいを燃やさないと同じカロリーが得られないわけです。

そうすると、燃料だけの計算をすると、40円なら何とか、灯油と張り合える水準になるのかなという、値段だけの話です。ですから薪ストーブを使いたいという人の片方には、よく男のロマン、女の不満とか言われますが、ロマンでやれることもあるので、そのロマンを買うのにお金は関係ないという考え方もある人もおられますが、普及していくにはやはり、そこら辺の価格ができるだけ、今の、灯油に対して競争力があったほうがいいのじやないかなあという気がしどって、それで、そのためには、安く搬出できる方法を考える一つの手段としてそういうことを考えているわけです。

その延長線上に、この下のいわゆる路網整備も入ってくるわけです。木を出していくと、当然、道に近いところは簡単に出てきますから安く搬出することができます。

ですが、そこから、どんどん離れて遠くになると、当然、道をつけてそこを運搬車で運んで出なくてはならないコストがかかるですから、どんどん高くなっていく。そういうことを、コスト差を埋めるために、今の路網を整備することを補助して、いわゆる森林整備を進める、個人のですね、そういうことができないか。そのため路網をつけるための支援を考えてはどうか、ということを思っています。

このことは、必ずしも、なんていいますか、路網をつくって木を出すというだけじゃなくて、そのことによって、いわゆる鳥獣害対策にもなるし、いろんな、例えば森林作業も楽に行き来ができるようになるし管理もしやすくなる。いろんなメリットが出てくるので、道は、何とか支援する方法は考えられないかなという思いでおりますが、この点はどうでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（早瀬　徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原　隆昭） 議長。

○議長（早瀬　徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原　隆昭） 番外。

続いて、路網整備への支援ということで、道がつけば、そうした木も容易に出せるし、

それから、山もきちんと管理していけるということあります。

この木材搬出のための、今、町の林道敷設に対する補助につきまして、現在の森林組合をはじめとする林業事業体を対象に、この森林整備、これ植育や保育ですが、この整備に対して、その作業道の開設につきまして補助制度を設けておりますが個人の方への、対象にした補助事業は今はありません。

それで、町が行いますこれらの補助金は、今森林環境譲与税、これを財源として行つております。交付される譲与税額の中で、議員ご指摘の件を含めましたこの林業の諸課題についての優先順位を持って取り組んでいきたいと考えております。

○3番（熊谷 兼樹） 議長。

○議長（早樋 敬雄） 3番、熊谷議員。

○3番（熊谷 兼樹） はい。

優先順位をもってということで検討の俎上には上げていただけたのかなとは思いますが、やはり大きな事業体になると、もちろん路網もそうですけども、高性能林業機械みたいなものも使って作業されます。当然、相当広い道幅のもので整備されるんだろうと思います。

でも、必ずしもそれが、いわゆる、農地に隣接したところの林道というか路網整備をしていいのか悪いのかという問題もあって、むしろ、個人事業主、あるいは、最近よくはやりで言えば、自伐型林業みたいなものもありますが、そういう方への支援策として、簡易でおかつ機能性のあるものを考えていくという考え方にして検討をしていただければなというふうに思っております。

それでは、大きな項目としては2つ目になりますが、方向としては脱炭素に関連することですけども、J－クレジットについて先ほど同僚議員からも多少質問がありましたが、これについて質問したいと思います。

現在はCO<sub>2</sub> 吸収減対策として、森林整備によりクレジット認証を受ける手法が中心となっています。これに加えて、排出削減によるクレジットとして、2点ほど提案しまして、お考えをお伺いしたいと思います。

まず一つは、理解できるかどうか、牛のゲップ、ゲップというとちょっと人間の生理と、牛の生理学に言うとちょっとゲップではないんですけど、表現としてわかりやすいのでゲップとしますが、この、結局、ゲップの中に含まれるメタンガスなんですけども、このメタンガスが非常に問題になっています。

このメタンガスがなぜかというとですね、温室効果が大体CO<sub>2</sub> の200倍というふうに言われていて、これは、そもそも21年の段階から既に問題は提起されとったんですけども、いろいろどこもこのカーボンニュートラルやっていきながら、非常に苦労しているわけで、その中で何か最近ちょっとまた、にわかに脚光をあび出していて、牛とか羊とかが悪者になりそうな雰囲気があって、非常にちょっと私としては問題かなというふうに考えておって、その中でやはり本町においても、ああして、千頭を超える乳牛、和牛

を飼う農家があつたり、100頭の和牛を飼いたいという和牛農家もあつたりしてくるようになると、やはり経営者としても、こういうことを片方で言わながら経営をするというのは、なかなか難しくて、何らかの対応を、対策をとらなきやいけなくなるんじやないかなと思っていて、そのために今いろいろなクレジット認証の方法がある中で、牛のゲップを削減する効果があるサプリメントというか添加物が出て、それが今、クレジット認証を受けられたということがありました。

そういうことで、こういう添加物を与えることによって、クレジット認証を受けて、削減効果も実際あるわけですので、そういうことを支援する。

平たく言えば補助するということになるかと思いますけども、その添加物そのものは、効果として、いわゆる畜産廃棄物、ふん尿ですね、これの臭気を軽減するという効果もありますので、総体的に考えて、こういう方向も出していかないと、畜産振興がなかなか、今、肉を食べてはいけんとか、乳製品を食べちゃいけんみたいな運動も広がっていくようなことがあってはいけませんので、やはり畜産農家自体がやっぱり努力をするという姿勢をやっぱり見せていかなきやいけないんじゃないかなという思いで、そこに行政支援をお願いしたいということが、まず一つです。

それとですね、本町は、ああして水稻栽培を中心とした農業地帯ですので、その中にもですね、中干し期間を延長するとかですね、バイオ炭を農地に施用するというようなことで、いわゆるクレジット認証を得られるというようなことも、農業新聞等では報道されて、今、これ以外にもですよ、もうあらゆるもののがクレジット認証を受けるための研究がいろんなところでやっておられます。

今、森林整備だけで、今、今の、クレジット認証をやっておられますけど、もう少し視野を広げて、違うところへも目を向けて認証できるものを取り入れることができないか。それによって、経営者が少しでも負担が軽くなったり、思いが、何というか、地球に負担負荷をかけているという責任というか、そういうものから少しでも軽く、気持ちが軽くなる施策ができないかなという気がして、考えてほしいなと思っているところです。

町長の考え方をお伺いをいたします。

○議長（早樋　徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原　隆昭） 議長。

○議長（早樋　徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原　隆昭） 番外。

続いてJ－クレジットの認証を受ける方法の多角化について、具体的な提案をされ、ご質問いただきました。議員からは、牛のゲップから排出されるメタンガスですね、これを削減するために、給餌方法によるもので、飯南町の基幹産業であります農林業、特にその畜産を対象とした提案がありました。

この牛からのメタンガスというのが、私も余り認識が不足しておりましたが、もう世

界中の、世界に牛がたくさんおるわけですが、この牛が出すメタンが相当な量ということで、もちろん化石燃料から出る排出量には及びませんが、ある程度のウエイトを占めておるということは認識しております。

それでJークレジットにおきましては、様々な方法で取り組むことが可能である一方で、その手続が煩雑でありまして、農業分野での取り組みが進んでいないという課題もあります。

それで、この農業、畜産分野におきましてクレジットの創出にどれだけの経費や手間が必要なのか、そして、クレジットの販売収益はそれに見合ったものか、こうしたことを見まえてですね、判断する必要があるかと思います。

ご提案いただきました件につきまして、ゲップを削減するためのえきに混ぜて添加物をやるわけですが、この取り組みについてすぐには難しいと思いますし、やはりこれ大規模な酪農家さんの協力が必要にもなってまいりますので、導入済みの事例などを参考として研究していきたいと思います。

それから、もう一つのご提案でございます水稻栽培の中干し期間の延長、それからバイオ炭の農地施用ということで、これもJークレジットの、Jークレジット認証の、一つの方法でございます。

それで、まず、先ほども申しましたように農業分野で進んでないのはいろいろ理由があるわけですが、この件につきましても、中干しをその期間の延長ということで、ただ中干しをすればいいのか、その、例えば溝切りをして、中干しをするとかちょっとその辺が具体的なところまだわかりませんので、これも、農家の理解なり協力が必要でございます。他地域の事例を参考にですね、先ほど申しました畜産分野の取り組みとあわせて、研究してまいりたいと考えております。

○3番（熊谷 兼樹） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 3番、熊谷議員。

○3番（熊谷 兼樹） はい。

検討していただくために、いろいろ提起させていただいておりますので、しっかり検討していただければと思っておりますし、先ほど同僚議員もありました。

かなり以前にJークレジットの取り組みをお願いしたときには、とても複雑、制度が複雑で職員で対応できないみたいな話でやられて、このクレジットを始めたときに、周回遅れで参加するのかみたいな話を私しましたけども、周回遅れであってもいいんですよ。これは。一生懸命走ったらしいんです。そうすれば、スタンドに今入ってきた人はどこが先頭なんかわかりはしませんから。結局、いかにその場面で一生懸命やるかと。そうだと思いますので、しっかりとした職員を励ましながら取り組んでいただけたらと思います。終わります。

○議長（早樋 徹雄） 3番、熊谷兼樹議員の質問は終わりました。

ここで暫時休憩します。

## 午後3時30分休憩

---

## 午後3時31分再開

○議長（早樋 徹雄） 本会議を再開します。ここで休憩をいたします。

本会議の再開は15時45分といたします。

## 午後3時31分休憩

---

## 午後3時45分再開

○議長（早樋 徹雄） 本会議を再開します。一般質問を続けます。

9番、平石玲児議員

○9番（平石 玲児） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 9番、平石玲児議員。

○9番（平石 玲児） はい。9番。

今、最後9番目ということで大変長時間になっておりますが、よろしくお願いをいたします。本日は森林の活用についてということでお伺いをしたいと思います。

飯南町では、令和3年8月に農林業振興計画が掲げられました。これには、小さな町の農林業の現状と優位性、今抱える課題を分析し、第2次総合振興計画で掲げた農林業の目標に向かって、具体的にどのように取り組むかが記載されています。そこで、森林の活用について何点かお伺いいたします。

その前に、森林資源、主に木材ですが、利用されなくなった理由について少しお話をしたいと思います。

その一つの理由が、海外からの安価な木材の輸入が挙げられます。第2次世界大戦が終結した後、わが国では、復興のために大量の木材が必要となり、山から木材が切り出されました。その結果、資源が不足してしまい、需要と供給のバランスが逼迫し、木材の価格が高騰しました。それを受け、政府は、大まかに言えば、拡大造林と木材の輸入自由化という2つの政策を、昭和30年代に実行しました。

昭和48年に、為替レートが変動相場制に移行したことにより、海外から安価で大量の木材を輸入できるようになりました。木が育つのに数十年という年月が必要で、手っ取り早く対応するためには、輸入に頼るざるを得なかったということです。

一方、山村のおかれた状況は、昭和36年には、杉1立方メートルで10人以上を雇用できたと言われています。農家は、子や孫のために自分の持ち山に積極的に木を植えていました。こうしてわが国の山林の零細な所有形態が維持されていきました。

やがて日本経済が力をつけ、若者が都会へ流出した結果、多数の不在地主、つまり、山林を相続した世代の多くが地元に不在となる事態が発生しました。自分の山の手入れをしたくても、あるいは売り払ってしまいたくても、自分の山がどこにあるかさえわからないという事態に陥っていました。

平成16年頃は、杉1立方メートルで0.4人と一人分の給料さえ払えなくなったというデータがあります。拡大造林の頃までは、豊富であった労働力は、若者を中心に収入減を失った山村から都会へ流出し、人工林の手入れが必要となった今、担い手が不足してしまいました。

第2の理由は、木造住宅の建築方法の変化です。これは、家の建て方が、在来工法から、プレカット工法に変わってきたことで、製品の加工段階において水分の含水率を下げるための、高性能な乾燥設備が零細な製材工場は持てず、製品の企画が進む過程で、その多くが廃業に追い込まれました。

径級のそろった丸太を大量かつ安定的に供給する能力が国内には十分存在しないという流通機構の問題で、日本の森林資源が利用されなくなってしまった一つの要因として挙げられます。少し長くなりましたが、それでは、本題の森林に関する質問に入ります。

飯南町の総面積、約2万4,000ヘクタール、森林率が86.3%、森林面積2万909ヘクタール、人工林率ですね、これが46%。豊富な森林を有しています。

町においては、農林業が重要な産業であると位置づけられています。ことに森林という地域資源の活用や環境保全については、重要な位置にあり、森林政策においては市町村には施業監督などを権限が与えられています。

今後、県や国から、または町独自の取り組まなければならない事業は多くなり、より高度化していくものと思われます。

しかしながら、この多岐にわたる重要な森林行政を専門的に担当する職員数が少ないと思われます。この強化のためには、森林に関する業務を専門とする職員、林務専門職員を増員すべきと考えますが、いかがでしょうか。お伺いいたします。

○議長（早瀬 徹雄） 9番、平石玲児議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早瀬 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

平石議員からは、森林の活用について、具体的には今、林務専門職員の増員ということでお質問いただきました。本町の場合は専門という言い方でなくて、林業担当者ということで配置しております。

豊かな森林資源を有しております本町にとって、いうまでもなくこの林業は基幹産業の一つであります。それで、近年は森林環境譲与税も交付され、国全体でもこの林業振興は欠かせない政策となってきております。

それに伴い、林業振興を担当する本町職員の業務内容も多様化・複雑化してきており、

議員ご提案の林務専門職員の配置が望ましい状況にもあります。

しかしながら、本町のような職員数の少ない自治体も、職員数の多い自治体と同じ責務を果たしていくためには、一人一人の職員が多くの複数業務を遂行していく必要があります。また、専門職員の配置は、人事の硬直化にもつながるため、なかなか配置が難しい状況であります。

林業分野に限らず、県の本庁、それから地方機関には、専門職員が多数配置されております。専門性の高い業務につきましては、県の専門職員のご指導・ご助言をいただきながら、努めてまいりたいと考えております。

この林業の今後の林業振興につきましては、今、現状ではこうした人員配置しかできませんが、もちろん今後の事業展開によっては、当然そうした配置も検討するときが来るかもしれません、今のところは現状ではなかなか難しいということであります。

○9番（平石 玲児） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 9番、平石議員。

○9番（平石 玲児） はい。

次に、森林整備の体制についてですが、岡山県西粟倉村では、2009年に百年の森林構想として、ベンチャー事業者との協働による森林活動が行われています。

飯南町においても、地域の再生マネージャーとしてかかわりがあったこともありました。この後、地域商社として「縁の森」が立ち上げられました。この商社が設立されたことにより、これに関係ある森林所有者、伐採業者、木材加工者等に対して、どのような恩恵があるのでしょうか。その活動内容や実績はどのようなものがあるのでしょうか。

西粟倉村では、百年の森林構想のもと、百年の森林創造事業による森林管理と、森の学校事業による林産物などの森林活用事業を成功裏に進められているということで、全国的に注目を集めています。

この百年の森林創造事業を参考にして、体制整備、森林整備を進められてはいかがでしょうか。お伺いします。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

続きまして、岡山県の西の端、北側になりますが、西粟倉村の「百年の森林構想」、そして、それに関わるベンチャー事業についての質問いただきました。

私も西粟倉のほうへは2回訪れておりまして、勉強にも行っております。西粟倉村では、構想策定時点で50年が経過した森林を、さらに向こう50年においても持続的な経営管理のできる森林として残していくという趣旨で構想を立てされました。

島根県においても、循環型林業の定着・拡大を推進しておられまして、西粟倉村の構想から参考にできるものがあると考えております。

その中で、この西粟倉村の森林政策に関わるベンチャー事業者についてですが、本町でも平成30年から令和4年度までの5年間、森林資源活用林業魅力化プロジェクトとして、これは株式会社トビムシに林業の6次産業化に携わっていただきました。その取り組みの中で地域商社として、この飯南町の町内に「株式会社飯南・縁の森」が設立されました。

この5年間の取り組みの中では、林業の6次産業化のみならず、町内の教育施設、中学校であったり高校、農林大学校での出前講座であったり、公民館と連携したワークショップ、それから人材育成、地域振興にも関わっていただいておりますし、積極的に取り組んでいただきました。

一方で、この設立後の地域商社を軌道に乗せることは、なかなか容易なことではなく、そんな点においては苦労しておられるのが実情であります。

そのような実情の中、町産材を活用した木の加工品の開発・販売にとどまっておりまして、委員からありました、森林所有者に還元できるその取り組みまでは至っておりません。これはそういう状況であります。

これまで、地元の森林組合さんとの連携ということで、いろいろ模索されて協議もされてきております。そうしたところがですね、今後少し進んでいくのではないかと私は思っております。

「百年の森林構想」でも、この西粟倉の木材の加工や流通において、なかなか地元で設立された企業の役割が大きいということで、本町、地域商社、そして森林組合など関係機関におきまして、この西粟倉村のような百年の森林創造事業、こうした将来展望を持って今後も連携していければと考えております。

○9番（平石 玲児） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 9番、平石議員。

○9番（平石 玲児） はい。

何とぞ協力し合ってですね、町民、町にとってですね、いい方向で進んでいってもらえばと思っております。

次の質問になります。近年、自伐型林業と言われる持続的森林経営が注目されており、近隣では、庄原市にこの形態の林業家がいます。中山間地の森林管理は、SDGsの理念からも、この方法が適していると思われます。かつては、自伐林業といわれる自分の所有する山林のみを伐採する森林管理のあり方でした。実際、現在、飯南町でもこうした形で森林を守っておられる方もいらっしゃいます。

自伐型林業は、経済的にも資源的にも持続可能な林業と言われています。小型の機械を使って、自らの山に道をつくり、自ら木を切り、自ら木材を運び出す。自立自営の林業です。限られた面積の中で、手入れをし続けて継続的に収入を上げるため、将来残したい木を決めて、支障となる木を間引く間伐を、長期的にわたって繰り返します。

間伐により残された木の品質は上がり、高く売れるようになるため、将来の山の価値も

高まります。

以前参加した自伐型林業推進協会のセミナーで、奈良県の吉野では、自伐型林業で育てた木一本が 600 万円ぐらいになったとお聞きしました。そして、壊れにくい作業道の整備を行うなど、山へのダメージを最小限に抑え、災害の起きにくい山づくりにもなります。現在主流となっている対象区域の木を全て切る皆伐という方法では、近年の非常的な気象変動における降雨で、斜面や作業道が崩壊するという災害を多く見受けられます。自伐型林業は、自然環境保護型林業とも言えます。

山地災害の防止に寄与し、安心な住民生活にもつながります。

森林組合などで、大規模な団地形成をしている中、全ての山林を管理することは難しいと思われます。農林振興計画の中に、地域の山は自分で守るといった熱意のある林業従事者の確保が必要と書かれています。自伐型林業が取りこぼされた小さな土地で、施業していくことも可能です。

鳥取県智頭町では、自治体が自伐型林業を支援しているところもあります。これは、林業を始める若者や移住者に対して、山を持っていなくても自治体が所有している町有林を無償提供しています。定住につながる施策にもなると思います。

そこで、西部の津和野町や高知県の佐川町の例もありますが、将来的に当町でも、地域おこし協力隊の制度などを活用して、林業家を育成してはいかがでしょうか。お伺いします。

○議長（早瀬 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早瀬 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

続いて議員からは、自伐型の林業家の育成ということで、地域おこし協力隊制度を活用して育成という質問がありました。

今町内の森林施業の現状についてまず申し上げますと、個人単位で施業されている方もいらっしゃいますが、大部分は森林組合をはじめとした林業事業体が行っています。森林組合以外にはスサチップさんであったり、日新林業あります。

島根県では林業の低コスト化、集約化を進めています。そして、林業事業体も、今、高性能林業機械による集約された団地での生業を進めています。

本町には、農林大学校の林業課があって、今、中山間地域研究センターが学びやとして、町内のフィールドでいろいろ勉強しておりますが、そこでもやはり、その構成の林業機械ですね、それによる作業を私も見たこともありますし、やっぱりそういうことを主体にやっておられるんだなと思いました。

そのような中で、この小規模な山林での施業の担い手として、自伐型林業を行う地域おこし協力隊を配置し育成してはとのことあります。この地域おこし協力隊として取り組みを行う上では、本町で自伐型林業が生活として成り立つか、また、任期終了後

も本町でこの自伐型林業を続けていけるか、そういう課題もあります。

で、いろいろ調べたり、聞いたりもしましたが、県西部では、やはりさっき言われました津和野や益田市と、高須川流域ですが、自伐型林業で成果を上げておられる企業や団体があります。その中にはやはり地域おこし協力隊が主体となって取り組んでおられる例もありますので、先進地の事例を学んでみたいと思います。

本町で、今すぐに地域おこし協力隊制度の活用に取り組むのは難しいかと考えておりますが、この林業振興は、本当に今の飯南町の森林資源を活かしていくためにも、だいじなことありますので、本日提案いただいたことを参考として、今後、この林業振興、本町の林業振興を進めてまいりたいと考えております。

○9番（平石 玲児）議長。

○議長（早樋 徹雄）9番、平石議員。

○9番（平石 玲児）はい。

自伐型林業というのは、環境、先ほど申しました、環境保全型と自然を大切にしてやる林業です。森林組合の話もありまして、これはやっぱり、高性能の大型機械を使って、林道も広くつける。7メーターとか8メーターとかですね。この自伐型林業は2メーターとか2メーター50ぐらいで、山も傷つけないと、傷つけないというか少ないというところで本当に環境保全型の林業ということが言えます。

災害もほとんどない。ちょっと災害のデータをちょっと確認しましたが、東北とか、九州とか、いろいろと災害が山で起こっていますけども、ほぼ7、8割が皆伐型で、行った林業、この自伐型でやった林業は、もう皆無というかゼロがありました。

そういったことで、やっぱりすぐにはならないということで、協力隊制度を使用してですね、ならないということではありました、本当に検討していただきたいというふうに思っております。

ちょっと参考までにですが、昨年、隣の三次市で行われました、自伐型林業のセミナーの内容についてですが、皆伐型林業と自伐型林業の経費、これについて皆伐型林業、50年で主伐をする経費ですけども、これは林野庁のホームページに載っているらしいんですけども、私もちょうど調べましたが、見つけることができませんでした。

このセミナーの講師の方がおっしゃっていた内容ですと、杉やヒノキを植林して、25年ぐらいまでは下刈りとか枝打ち、それから除伐などを行わなくてはいけなくて、1ヘクタール当たり大体これで250万ぐらい。250万円ぐらいですね。そして、50年の間に、間伐が2回で1ヘクタール当たり、300万円ぐらい。50年目くらいの主伐で1ヘクタール当たり300万円から350万円ぐらいかかり、全部でおおむね900万から1,000万円ぐらいのコストが、かかるとのことでした。

そして、売上げは1ヘクタールで木材てるのがですね、400立米から500立米、木材単価が1立米1万円とすると400万から500万となり、これで完全に経営は破綻しているということです。昭和50年代は1立米当たり4万円くらいになっていたので、十分経営

は成り立っていたとのようです。この赤字部分は、要するに補助金の投入で穴埋めをしているということになると思います。ですから、当然（聞き取り不能）も、ほとんどお金が入ってこないということになると思います。

一方、先ほど言いました高知県、佐川町の自伐型林業家、最初は地域協力隊で入られて、3年の制度があって、林業家になられた方の例ですと、就業8年目の2021年の実績です。単年ですので、ちょっと比較はどうかとは思いますけども、管理している面積が28ヘクタールで、作業道をつくるために支障となる支障木とか、間伐の売上げで360万。間伐をするための補助金や作業道をつくるための補助金などがある、これを合計して売上げが720万円。経費が150万円ほどかかったということで、これを引いて、地主に木材の売上げ、1割、360万の1割、36万円を返金して、約540万円の利益を上げておられる実績が紹介されました。

例えば補助金のですね、360万円を引いたとしても180万円残るということになります。自伐型林業が、これが成り立つという実例です。

このセミナーには、庄原市、三次市、安芸高田市の林業家や、それぞれの市の行政の森林の担当者や、市会議員も多く参加しておられました。こういった実例を紹介しましたが、再度、町長のお考えをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（早樋　徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原　隆昭） 議長。

○議長（早樋　徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原　隆昭） 番外。

再質問いただきました。

議員からはこの自伐型林業、災害から守る、山、環境に優しい林業ということで、災害の割合も皆伐型に比べて随分低いというか、ゼロ%ということでありました。

私も、本とか勉強したこともありますが、確かに計画的に伐採もしていきますし、木の価値も確かに高いということで、非常にそれが普及していくば、本当にいいとは思いますが、やっぱりこの人材を確保していくことが難しいと思っております。

先ほど三次でのセミナーでの、学ばれたいいろんな事例もご紹介いただきましたが、先ほどの答弁とちょっと繰り返しになりますが、この（聞き取り不能）事例を研究してみて、その上で考えていきたいと思います。

○9番（平石　玲児） 質問を終わります。

○議長（早樋　徹雄） 9番、平石議員の質問は終わりました。

---

○議長（早樋　徹雄） お諮りいたします。

以上で本日の日程を終了し、これにて散会したいと思います。これにご異議ありませ

んか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで散会いたします。

なお、15日は、午前9時から本会議を再開といたします。ご苦労さんでございました。

**午後4時16分散会**

---